

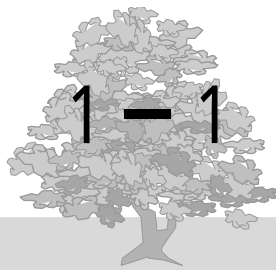
第1部

山鹿市景観基本計画



第1章 「山鹿」の表情
（みんなは山鹿の景観をどう思っ
ているの？）
=わがまち山鹿の語り口=





山鹿八景・校歌などに描かれる山鹿市の姿

山鹿八景から

平成19年に山鹿市は、市民から募った山鹿の代表的な景観を、八景・準八景という形でとりまとめました。

灯籠まつりが市民にとって最も山鹿を象徴する場面として認識されていることがわかりますが、そのことは、灯籠まつりという幻想的で情緒的な場面が、他の都市とは違う山鹿らしさの端的な露出であることを意味しています。短い夏の夜の祭典ですが、そこに見える伝統美、静かな情緒、夜店に照らし出される古い家屋、あるいは街の賑わいといったものが総合的に最も山鹿らしい空間として市民に共有されている様子がうかがえます。

以下、温泉や景勝地、歴史的な建造物等が挙げられており、いずれも自然の恵みや、先人達が遺してくれたものへの愛着が感じられます。

山鹿八景

1. 光の祭典山鹿灯籠まつり
2. レトロな街並み八千代座と豊前街道
3. 湯けむり漂う六湯郷
4. 石のアートかざぐるまと不動岩
5. 清流ほとばしる岳間・矢谷溪谷
6. 彼岸花咲く番所の棚田
7. 防人たちの遙かなる思い鞠智城
8. 日本一の装飾古墳群

準山鹿八景

1. 朝霧の菊池川
2. 七夕飾りで彩られた来民の街並み
3. ホタル舞う山里
4. 古刹めぐり
5. 星原に沈む夕日
6. 特別天然記念物アイラトビカズラ
7. 春爛漫の山鹿温泉祭
8. ロマン咲く古代ハス



灯籠まつり



八千代座



平山温泉



石のかざぐるま公園



矢谷溪谷



番所棚田



鞠智城



装飾古墳館

校歌に描かれた 山鹿の景観

郷土の景観を歌詞に詠い込むものとして校歌が挙げられますが、その中には多くの地名や山の姿などが登場します。

菊池川に近い場所に位置する学校では、東に阿蘇を眺望できることから、広大な景観の象徴として阿蘇の姿が描かれ、次に最寄りの山や川などが登場するケースが多いようです。

いずれも、山容の美しさや絶えることのない川の流れに、不動の、あるいは普遍のイメージを持たせ、時の流れにうつろいやすい人生にあっても、それに負けず、力強く生きて欲しいという教育上のメッセージが込められています。

景観の中に登場する不動・普遍の要素（山や川など）に、人は人生を重ね、精神的な支えとして捉えているのであり、そうした景観が単に審美眼的な視線だけで大切にされているのではない、ということの意味しています。

校歌の事例

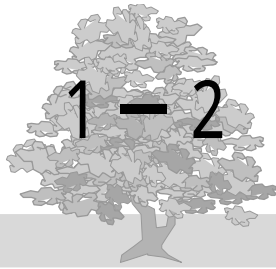
昔をしのぶ 横穴や
名さえゆかしき 一の谷
月に涅槃の 岩仰ぎ
闇に荒瀬の 蛭追う
讃えよ川辺 我が故郷
(川辺小学校校歌 一番)

御字田の森しずもりて
ときわの緑うるわしく
不動のいわお萬世の
昔をかたりゆるがざり
共にわれらにささやくは
清き心とつよき意志
(来民小学校校歌 二番)

穂波はるかに 大阿蘇の
煙を染むる あげの色
我が米野岳に 映ゆる時
理想に燃ゆる 若人の
希望は雲と わきあがる
(米野岳中学校校歌 一番)

まとめ

景観の大切さとは、単に景観が美しいかどうかではなく、そこに暮らす人々にとって意味があるかどうかということです。これを念頭に、山鹿らしい景観の特徴として自然の豊かさや歴史性を踏まえて、景観計画を策定する必要があります。



市民が考える山鹿市の景観の現状と課題

アンケート調査の概要

本計画の策定にあたって、市民意向を把握するために、市民向けのアンケート調査を実施しました。

設問では、一般に「景観」に特化した話題になじみのある市民が少ないと予測されたことから、できるだけわかりやすく、身近なことを思い浮かべながら答えられよう意図しました。

景観を良いと思うかどうかといった、現状への評価及び課題の抽出、さらには景観形成のためのルールのある在り方について尋ねています。

(全11問)

調査数

実施期間：平成18年9月

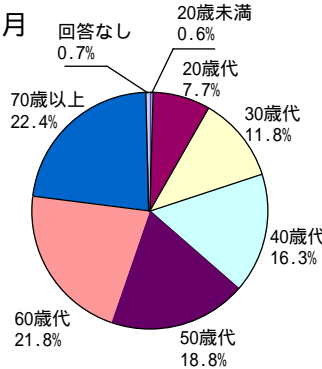
配布数：3000

(無作為抽出)

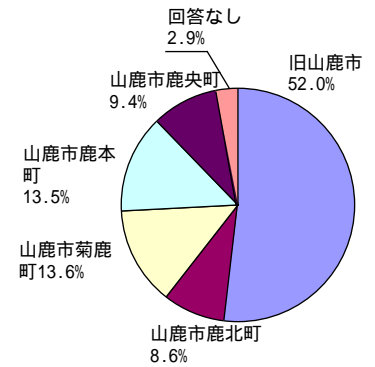
回収数：1058

回収率：35.3%

年齢



居住地



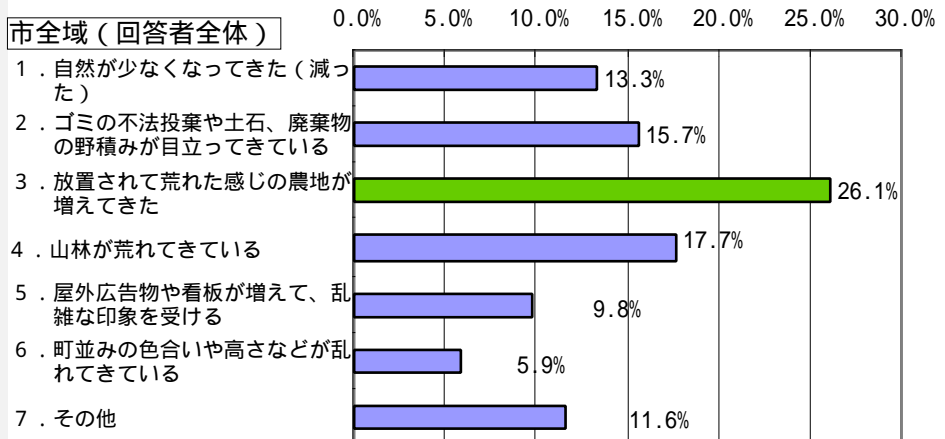
アンケート結果の概要

1. 現状の景観について

現状の景観について、概ね良いとする人が4割を占める結果となりましたが、一方で何らかの問題意識を持っている人は回答者の65.7%にのぼり、景観を阻害する要因がかなり存在することをうかがわせます。具体的にその要因を尋ねたものが設問4-2です。農村景観や自然景観の荒廃に心を痛めている人が多いことが分かります。

設問4-2：あなたが住んでいる身の回りで、「景観を損ねている」、「直した方がよい」と思う理由は何ですか？

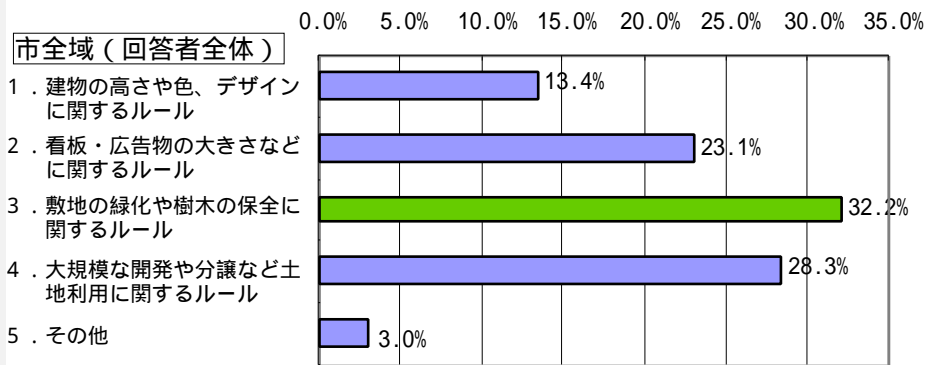
市全域（回答者全体）



2. 景観形成のルールについて

約7割以上の回答者が、山鹿市らしい良好な景観づくりのためには、市独自のルール（決めごと）が必要と回答しています。その具体的なルール（決めごと）の内容は、設問5-2において山鹿市全域でみると、「敷地の緑化や樹木の保全に関するルール（32.2%）」が最も多いことが分かります。菊鹿町では「大規模な開発や分譲など土地利用に関するルール」が最も多くなっています。（参考資料15参照）

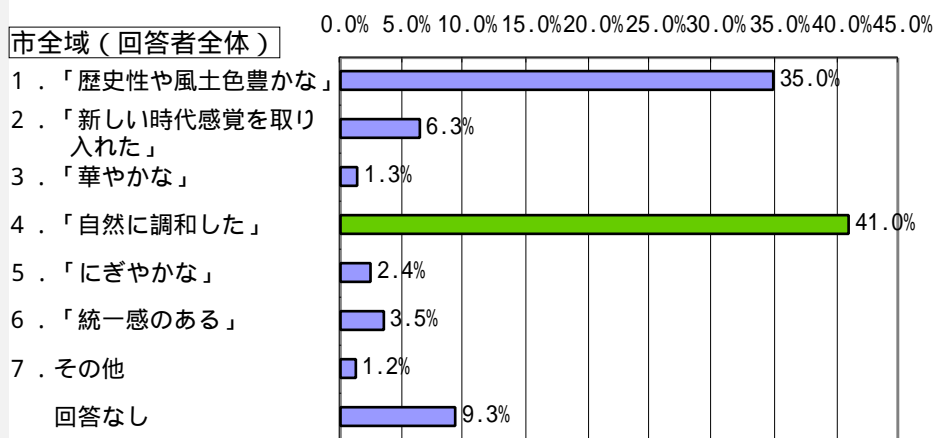
設問5-2：具体的なルール（決めごと）としてどのようなものが特に重要だと思いますか？



3. 市民みんなで進める景観づくりについて

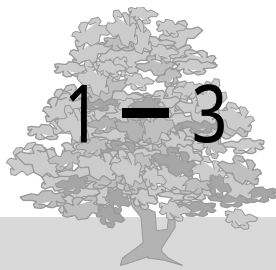
「自然に調和した」と「歴史性や風土色豊かな」という回答が大半を占めています。地域別にみると、旧山鹿市では「歴史性や風土色豊かな」というキーワードが最も多く、八千代座をはじめとする豊前街道や山鹿灯籠踊りなどの伝統芸能を有している地域の特性を強く反映していると考えられます。一方、旧山鹿市以外の4地域については「自然に調和した」という回答が最も多かったのですが、これも農林業を主体とする農村風景や生産風景を多く有する地域性が如実に反映されていると思われます。（参考資料21参照）

設問9：今後、私たちが「美しい景観のまち 山鹿」を目指していく場合、あなたのイメージに近い“言葉”は何ですか？



4. まとめ

アンケート結果から景観形成にはある程度ルールが必要で、「自然に調和した」、「歴史性や風土色豊かな」という二つのキーワードを念頭に、具体的な形や手法に反映させていくことが課題と考えられます。



子ども達の目が捉える山鹿市の の景観

小学生アンケート
から
市内全20校の
5、6年生を対象
(サンプル数1027名)

お客さんに見せたい、連れていきたい場所として、山鹿の景観を選んでもらったところ、下表のような結果となりました(この傾向は中学生・高校生においても変わらない)。
上位3つに挙げられた要素が山鹿を語る際の大きなポイントになっていることが分かります。
また、「不動岩」、「一本松公園」については、その場所自体への回答も多かったのですが、同時に、その場所から見える眺めについても、関心が高いということが分かりました。

各小学校ごとに、それぞれの校区内にある場所、もの(要素)について尋ねると、校区の景観の主要なイメージが分かりやすく抽出されています。例えば、日輪寺(八幡小学校)、不動岩(三玉小学校)などです。

その中でも、特に注目すべき点としては、多くの小学校で「好きなところ(もの)」、「大事にしたいところ(もの)」の回答に、「山」や「川」などの自然景観が挙げられていることです。「山」について回答があったのは全20校中、17校であり、「川」について回答があったのは、全20校中、14校でした。このことから、山や川などの自然景観要素がこれから先の山鹿市の景観づくりに大きな要素として位置づけられていることをうかがうことができます。

質問1：遠くからのお客さんが山鹿市に来たとき、あなたは、何を紹介しますか。連れていきたい場所や見せたいものを教えてください。(複数回答)

	名 称	回答数		名 称	回答数
1	山鹿灯籠 (灯籠祭り、灯籠踊り等含む)	442	5	一本松公園 (石のかざぐるま等含む)	143
2	温泉 (平山温泉、熊入温泉等含む)	432	6	山 (森、緑等含む)	90
3	八千代座 (八千代座の仕掛け、天井絵等含む)	366	7	古墳 (チブサン古墳、鍋田横穴群等含む)	88
4	不動岩	180	8	あんずの丘 (ヘチマ館、押し花館等含む)	84

中学生アンケート
から
市内全6校の
2年生を対象
(サンプル数564名)

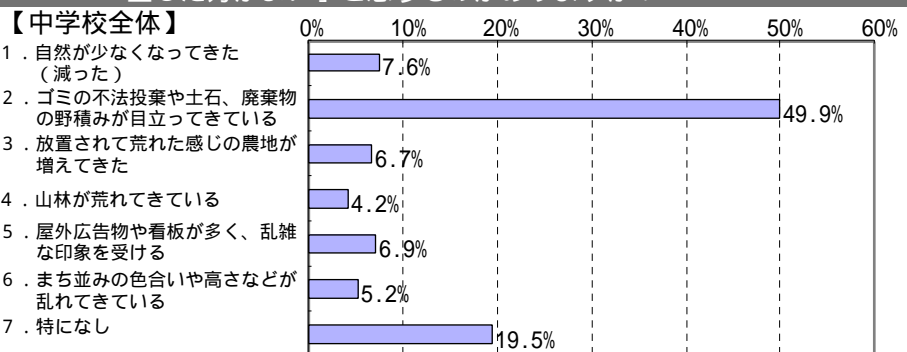
山鹿市内の中学校も小学校同様に校区の景観の特徴がわかりやすく反映される結果となりました。例えば、山鹿地域については「八千代座」や「温泉」、鹿北地域については「道の駅かほく『小栗郷』」や「お茶・茶畑」、菊鹿地域については「あんずの丘」や「アイラトビカズラ」、鹿本地域については「一本松公園」や「水辺プラザかもと」、そして、鹿央地域は、「古墳」や「康平寺」が挙げられています。
また、全ての中学校で「好きなところ(もの)」、「大事にしたいところ(もの)」の回答に、「山」や「川」などを含む自然景観が挙げられています。

質問2：あなたが住んでいる校区の中で、「好きなところ(もの)」、「大事にしたいところ(もの)」を教えてください。(複数回答)

【山鹿中】			【米野岳中】		
	名 称	回答数		名 称	回答数
1	川(菊池川等含む)・池 (一つ目池、蒲生の池等含む)	52	1	山(森、緑等含む)	28
2	八千代座	49	2	古墳(双子塚古墳、岩原古墳等含む)	23
3	山(森・緑等含む)	29	3	寺(康平寺等含む)・神社	11
4	不動岩	27	4	川(千田川、小川等含む)	9
4	温泉(足湯、桜湯等含む)	27	4	校区の学校	9

景観の阻害要因は、「ゴミの不法投棄や土石、廃棄物の野積みが目立ってきている」に約半数の回答が得られ、以下「自然が少なくなってきた（減った）」「屋外広告物や看板が多く乱雑な印象を受ける」と続きます。これらは、普段の行動範囲において、本来の景観の良さが、ゴミ投棄や、開発及び看板等の出現によって荒廃を感じとっていることを示しています。

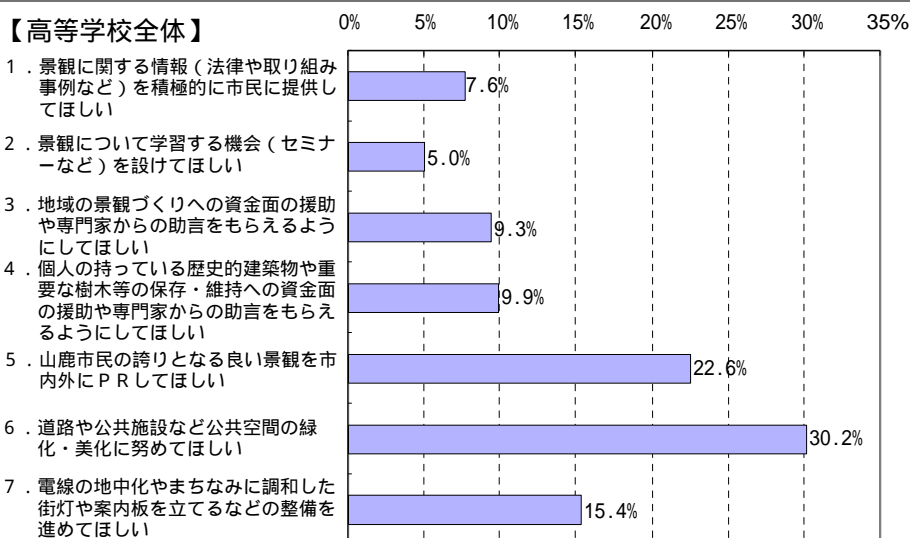
質問3：あなたが住んでいる校区の中で、「景観を悪くしている」、「直した方がよい」と思うものがありますか？



高校生アンケートから
市内全4校の
2年生を対象
(サンプル数609名)

景観阻害要因についての質問では「ゴミの不法投棄や土石、廃棄物の野積みが目立ってきている」への回答が最も多く、次いで「自然が少なくなってきた（減った）」でした。また高校生だけの質問として、景観づくりの実践のための支援策について尋ねていますが、「道路や公共施設など公共空間の緑化・美化に努めてほしい」という回答が最も多く、景観づくりに積極的に参画するための支援についての回答は少ないことがわかります。

質問4：山鹿市民が景観づくりの活動を実践していくために、どのような支援策があったらいいと思いますか？



まとめ

アンケート結果から、日常生活範囲の中における自然の美しさ、あるいは逆にゴミによる景観阻害などを意識している様子がわかります。また、八千代座などの歴史的な景観を山鹿らしさの一部として捉えており、自然環境や歴史性を重視した景観形成の方針を立てることが必要と考えられます。



屋外広告物から見た山鹿市の景観

崇城大学原田研究室による調査

山鹿市の豊前街道地区、平山温泉地区、来民地区に掲出されている全広告物について、崇城大学芸術学部デザイン学科生活環境デザインコースの原田研究室によって調査がなされました。以下はそのまとめです。

山鹿市 屋外広告物 現況調査

山鹿市広告物現況調査では、旧山鹿市の中心部であり、修景事業等も進められている豊前街道沿道、奥里の湯処として人気があり、今後の開発動向が問題になる平山温泉地区、また、地域の拡大により山鹿市となった旧基本町の来民地区の3カ所を調査箇所とし、沿道の建築物等に設置されている広告物の素材、設置方法、大きさ等を調査した。

広告物は景観を阻害する要素として、規制対象となることが多いが、質の高いデザインの広告物は景観のアクセントとなり、魅力的な景観をつくる要素ともなる。今後の景観形成では、広告物をコントロールする方法を検討する必要がある。

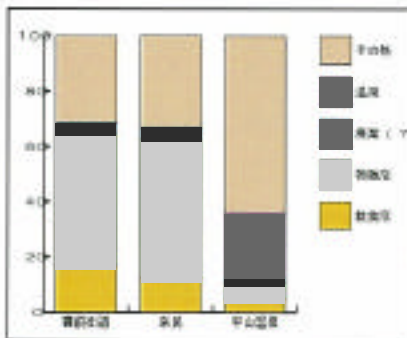
また、本調査では3地区のみのデータ収集であるが、国道沿いには車のスピードに合わせて、より多く、より大きな広告物が設置されており、これらのあり方も考えなければならない。



調査地区

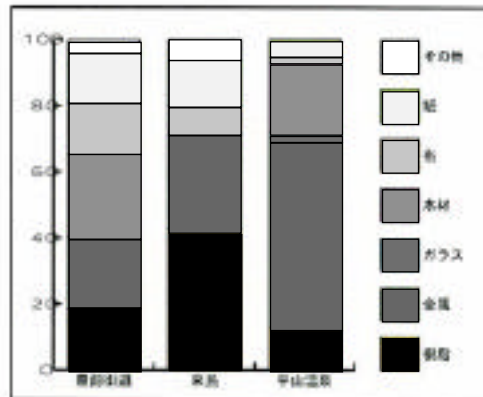
山鹿市サイン調査 (広告物)		日付 (10 / 14)
地区 (豊前街道東2)		No. (10)
店名 (米屋 荒木商店)		
種類	<input type="checkbox"/> 飲食店	<input checked="" type="checkbox"/> 物販店
	<input type="checkbox"/> 興業?	<input type="checkbox"/> その他 ()
		高さ (表示値)
		上端 (3.5) m
		下端 (2.5) m
		サイズ
		(w 120x h 90) cm
設置位置	<input checked="" type="checkbox"/> 壁面	<input type="checkbox"/> 突出
	<input type="checkbox"/> 窓前	<input type="checkbox"/> 屋上
	<input type="checkbox"/> 可動	<input type="checkbox"/> 自立
設置方法	<input checked="" type="checkbox"/> 固定	<input type="checkbox"/> 可動
表示方法	<input type="checkbox"/> 印刷	<input checked="" type="checkbox"/> 立体
	<input type="checkbox"/> 電光	<input type="checkbox"/> その他 ()
表示内容 1	<input checked="" type="checkbox"/> 文字	<input type="checkbox"/> 文字 - 絵
	<input type="checkbox"/> 絵	<input type="checkbox"/> その他 ()
表示内容 2	<input checked="" type="checkbox"/> 自家広告	<input type="checkbox"/> 商品種類
	<input type="checkbox"/> 企業広告	<input type="checkbox"/> その他 ()
視認方法	<input type="checkbox"/> 外側	<input type="checkbox"/> 内側
	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> その他 ()
素材	<input type="checkbox"/> 樹脂	<input checked="" type="checkbox"/> 金属
	<input type="checkbox"/> 木材	<input type="checkbox"/> ガラス
	<input type="checkbox"/> 布	<input type="checkbox"/> 紙
	<input type="checkbox"/> その他 ()	
劣化状況	<input checked="" type="checkbox"/> 新しい	<input type="checkbox"/> 表示が見づらい
		<input type="checkbox"/> 壊れている
備考		

調査票例



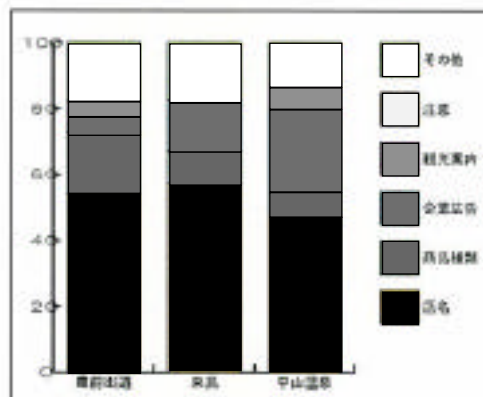
業種

各調査地の業種構成は豊前街道、来民では物販店が最も多く、飲食店が続くが、平山では「その他」の比率が高い。これは、野立広告や電柱広告のように店舗から離れた位置に設置されたものが多いためである。また、空き店舗に残された広告もあり、寂れた印象を与えている。



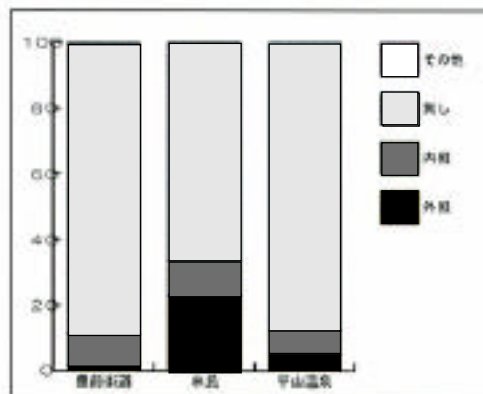
広告物の素材

3地区の広告物を構成する素材を比較してみると豊前街道では、木材、布、紙等の自然系素材が多用されていることがわかる。古い街並に合わせて広告物のデザインも考えられている結果である。



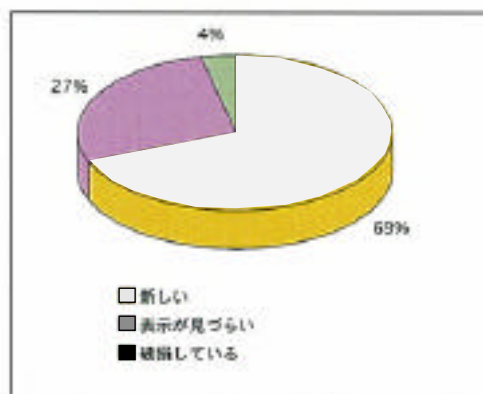
広告物の表示内容

広告物に表示されている内容は店名を表示するものが最も多いが、栄浜や平山温泉では企業広告（飲料メーカーなどが支給する広告物）も多い。豊前街道では企業広告が少なく、オリジナルデザインの広告物も多く使われている。



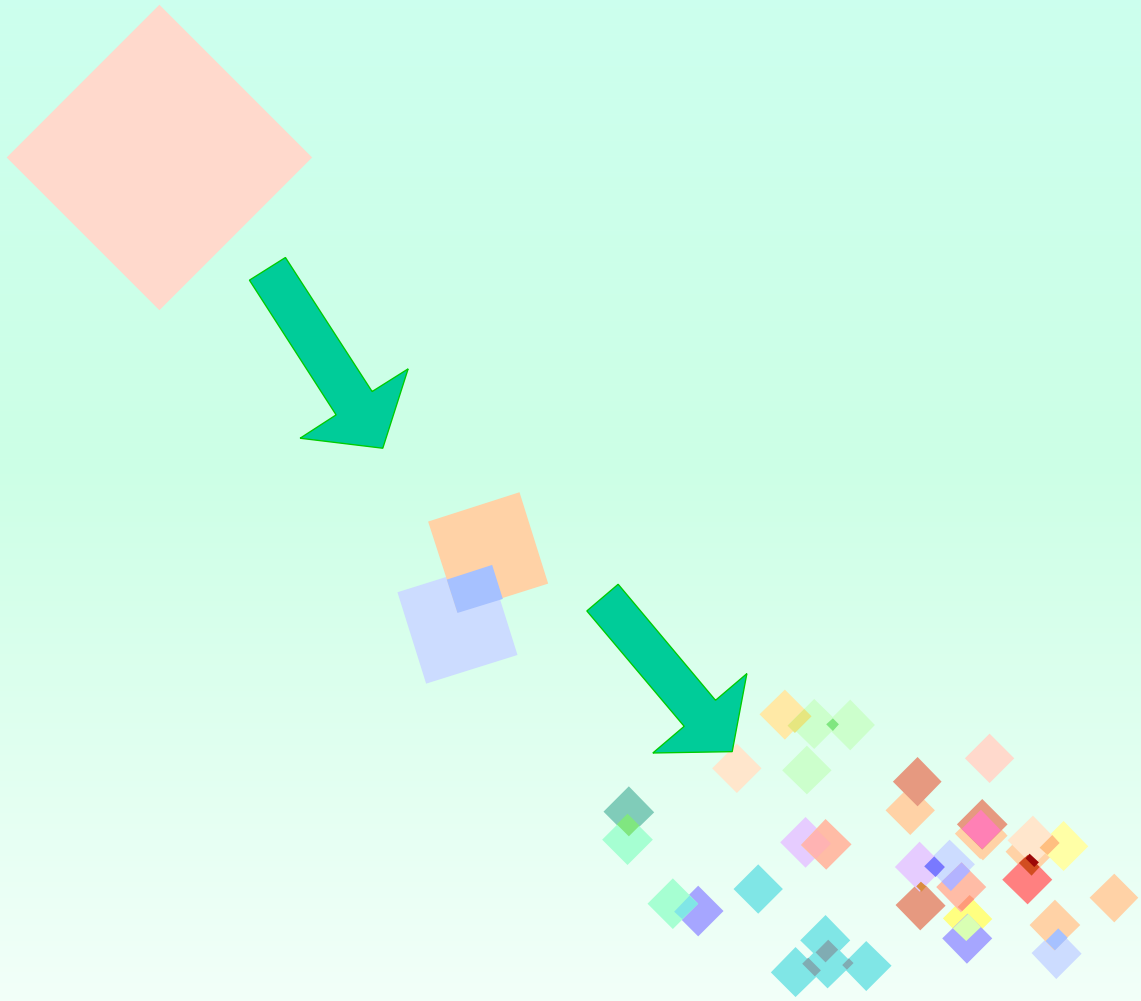
照明方式

広告物の照明方式をみると、平山温泉、豊前街道では照明のないものがとても多く、夜間の利用を想定していないものと思われる。営業時間に合わせると、照明は必要ないことになるのかもしれないが、夜間景観への配慮も必要であろう。内照式（いわゆる行灯広告）は樹脂が劣化すると見苦しいものになりやすい。



破損状況

調査した全 967 サンプルのうち、表示が劣化して見づらくなっているものや、破損しているものの割合は合わせて 3 割にもなった。これら広告物としての用を満たしていないものを整理するだけでも景観の向上が期待できる。



山鹿市山鹿町合州景観

景観を重ねていく

小さなものを少しずつ重ねていくと、やがてその重なりが面的な拡がりを持ちます。

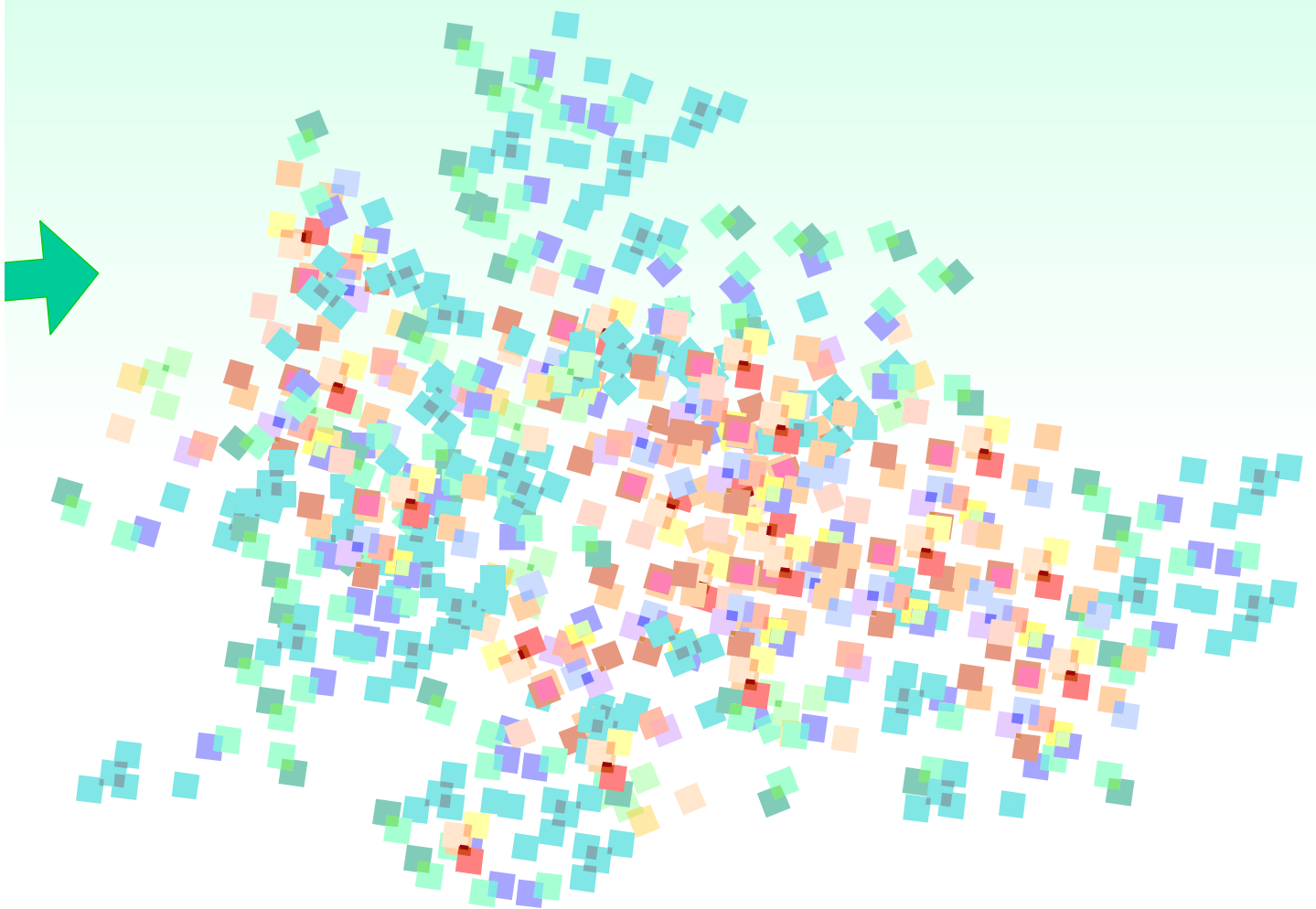
景観をこの小さな重なりから考えはじめませんか・・・。

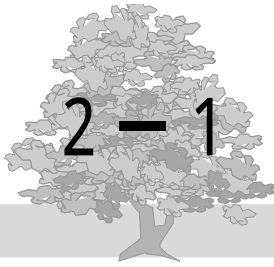
私たち一人ひとりが受け継ぎ、後世に向かって何をどうやって伝えていくのか、そして、今から、私たちが山鹿の景観に重ねていくものとは何なのか、考えていきたいと思えます。

第2章 景観づくりの作法

(私にも何かできることがあるの?)

= 日々の暮らしの中で一人ひとりが輝くように =





山鹿市民が考える景観づくりの知恵

～市民ワークショップから～

市民ワークショップの開催

景観について多くの市民の意見を集めるために、アンケート調査に加えて市民参加ワークショップを行い、より具体的なテーマをもとにしてアイデアを募りました。

それぞれの立場からの景観づくりへの提案を集め、多くの市民が共有できる目標を明らかにすることを目指しました。各回のテーマ設定は以下のとおりです。

1 山鹿の産業（仕事）からみた景観を考えるワークショップ

景観と産業の関連が深い商工業・観光業の関係者からの問題提起を把握するワークショップ。関係者の視点から、気になることや直面している課題を集め、また、山鹿市の景観イメージや景観資源について語り合い、今後の景観づくりの可能性を語りました。

【主な意見とりまとめの項目】

- ・仕事を通して山鹿市の景観の気になるところ 直面している課題
- ・仕事の中で取り組んでいける景観づくりへのアイデアや提案

2 景観づくりの技術やデザインを考えるワークショップ

景観づくりに深い関わりのある建築・デザイン業の関係者からの問題提起を把握するワークショップ。専門的視野からの現状評価及び、今後必要になると思われるルールについて議論し、山鹿市の独自性を反映する景観づくりについて議論しました。

【主な意見とりまとめの項目】

- ・山鹿市の建築物、広告物を考える
- ・山鹿市の景観でデザイン上気になるところを考える
- ・山鹿市の素材や人材、技術を活かす方法を考える

3 街道筋の景観資源をめぐるワークショップ

先に行った市民アンケートの結果を踏まえ、多くの市民が挙げた景観資源を実際に見学しながら行うワークショップ。街道及び幹線道路沿道に形成された景観資源を対象として意見をとりまとめました。

【主な意見とりまとめの項目】

- ・国道3, 325号沿道空間の景観について
- ・市内の観光拠点への案内サインについて
- ・古くからの街並みの良さや改善点について

4 川筋の景観資源をめぐるワークショップ

先に行った市民アンケートの結果を踏まえ、多くの市民が挙げた景観資源を実際に見学しながら行うワークショップ。川をさかのぼりながら見えてくる景観資源を対象として意見をとりまとめました。

【主な意見とりまとめの項目】

- ・菊池川などの川筋（河川）の景観について
- ・春夏秋冬の「絵になる川筋景観」を考える
- ・山鹿の農村風景、生活風景を考える

5 市民ワークショップのまとめ発表会

先に行った4つのワークショップでの成果を持ち寄り、山鹿市の景観づくりの方向性について幅広く議論しました。また、崇城大学生生活環境デザインコース学生による広告物調査の結果についての報告がありました。

【主な意見とりまとめの項目】

- ・山鹿市民による景観形成への課題や提案

「山鹿の産業から
見た景観」

第1回（市役所別館）
『山鹿の産業（仕事）からみた景観
を考える会』
平成18年11月9日
参加者19名
（観光業関係者、小売業者 などの
みなさん）



参加者からの問題
提起

仕事を通して山鹿市の景観の気になるところ 直面している課題

看板・サイン

- ・看板やサインの大きさや色彩が景観を壊していると感じることがある。
- ・みんなが思い思いに建てているのが見ればわかる状態なので、統一することはできないか。

町並み・街灯・外灯

- ・豊前街道はきれいになってきたが、もう少し（観光的に）楽しめる工夫が無いと郊外型のショッピングセンターの時代には勝てない。
- ・夜の山鹿は早くに暗くなってしまうので寂しい。
- ・お客さんが来て散歩すればモノを買ってくれる。商売が良くなれば街並みもよくなる。

農村部の荒廃

- ・荒れ地が増えてきて管理に手が回らない。
- ・畦道が無くなり、祠（ほこら）までの道も荒れ、山に入れなくなってきている。
- ・ガードレールの色が景観を壊しているのではないかな？

景観について

- ・景観をきれいにするのは誰のため？住民のため？観光客のため？
- ・市民向けアンケートには若い人の意見が少なかった。景観についての教育を充実していく必要がある。

仕事の中で取り組んでいける景観づくりへのアイデアや提案

店頭でできること

- ・町並みの色彩の統一を話し合う。
- ・店のアプローチやディスプレイに工夫を凝らす。
- ・地域の魅力を再発見するために、外部からの視点を導入したり、すばらしい場所を紹介するパンフレットなどをつくる。
- ・他地区の事例を紹介するなどして、お金になる取り組みとして考える。
- ・閉店時間を伸ばすなどして、夜景にも気を配る。

農地でできること

- ・農地を維持していく新しいシステムを考える。
- ・農地付き別荘として期間限定で貸し出す。
- ・空き家の活用を考える。

景観形成のためのアイデア

- ・景観の日を制定する。
- ・景観の「いろはカルタ」をつくり、山鹿の景観を紹介する。
- ・豊前街道を起点とした市内を回遊する観光ルートをつくる。
- ・町に木を植えたり、ばんこ（縁台）を設置したりして、楽しめる工夫を施す。

景観づくりの目標

身近なことから実践する仕組みをつくろう

など

景観づくりの技術やデザインを考える

第2回(市役所別館)
『景観づくりの技術やデザインを考える会』
平成18年11月16日
参加者23名
(建築士会、設計業、建設業、看板業ほかのみなさん)



参加者からの問題提起

山鹿市の建築物、広告物を考える

紹介したい建物

- ・八千代座、灯籠民芸館、千代の園酒造の煙突・蔵、水本鮮魚店跡などの豊前街道の建物群は、歴史性を感じさせ、山鹿のランドマークとなっている。
- ・康平寺、清浦記念館、鞠智城跡など伝統的に地区の人々が大切にしている場所。
- ・寺田鮮魚店やゆ〜かむ、山鹿バスセンターなどの新しいが周辺の景観に溶け込んでいるもの。 など

紹介したい看板・サイン・工作物

- ・平山などの木製の看板が周囲の景観に溶け込んでいる。
- ・石のかざぐるまは町のシンボルになった。 など

山鹿市の景観でデザイン上の気になるところを考える

建物や看板の色や形に関すること

- ・大きすぎるものや突出したデザイン、色彩のものが問題で、特に電飾や画像による広告が景観を阻害していると感じられる。
- ・専門業者の間で善し悪しの価値観を共有することはできるが、一般化していくには時間がかかるので、地道な啓蒙が必要。

山鹿市の素材や人材、技術を活かす方法を考える

活かせる素材や人材について

- ・地産地消、地元素材についての関心は高いが、具体化するためにはかなりの努力が必要な状況である。さらなる職人の掘り起こしや、市民への呼びかけなども必要である。小規模なものから始めてはどうか。

景観形成のためのアイデア

- ・木材、鉄、ひょうたん、鍋田石などの看板を軒下に下げる。
- ・豊前街道では和紙を使った看板を製作し、伝統的技術を現代的にアレンジする。
- ・竹細工、団扇の技術を看板等に応用する。
- ・学校の建物等に木材を多用して、内外装に木材を使うことを普及させる。
- ・竹炭や障子・襖のある家を推奨して、木や和紙の利用を促進する。 など

景観づくりの目標

山鹿の素材・技術・人材を活かそう

街道筋について

第3回（豊前街道ほか）
『街道筋の景観資源を考える会』
平成18年11月21日
参加者16名



参加者からの問題
提起

国道3, 325号沿道空間の景観について

好ましくない景観

- ・看板やのぼり、電線や電柱の数が多く、色使いがバラバラであることなどが沿道空間の景観を乱雑な印象にするほか、交通安全上も好ましい状況とは言えない。

好ましい景観

- ・周辺との調和に工夫を凝らした看板や、沿道に広がる田畑や山並みなどが山鹿らしさを感じさせているほか、街路樹の整備も景観を良好なものに変えている。

市内の観光拠点への案内サインについて

案内サインについて

- ・設置してあるが、位置が良くなかったりして分かりにくくなっている。観光客の視線を意識して、全市で看板やサインの色・形を統一する、絵文字を使うなど美しく分かりやすいデザインが欲しい。

古くからの街並みの良さや改善点について

町並みの良さ

- ・来民では様々な製造業や職人さんの働く姿を見ることができ、昔ながらの風情（音やにおいも含む）が建物と共に残っているのがすばらしく、想像以上に歴史ある建物が残っているのでもだまだ宝ものがあると感じる。豊前街道は、電線が無くすっきりした道路空間であることや、八千代座などの核となる施設があり、周辺の修景事業も成果を挙げている。

今後の改善点

- ・両方とも老朽化して危険な状態の建物が散見されることや、建物が撤去された跡の駐車場や、周辺との調和を意識せずに設置された看板や自動販売機などのが景観を阻害しており、対策が必要である。

景観形成のためのアイデア

- ・駐車場や自動販売機の設置者に理解を求める。
- ・看板については材質や形状、色彩等の統一が図れないか検討する。
- ・トタンなどを使う場合は、周辺の雰囲気配慮する。
- ・商店街の人達が、何をしたいのかを明確にして、点から線になっていくように考えていく必要がある。
- ・古い町並みを活かした体験ができるようになるといい。
- ・各店のショーウィンドウに店の個性を演出する。

景観づくりの目標

山鹿を訪れる人への見せ方を工夫しよう

川筋の景観資源について

第4回(上内田川流域ほか)
『川筋の景観資源を考える会』
平成18年11月30日
参加者20名



参加者からの問題提起

菊池川などの川筋(河川)の景観について

好ましくない景観

- ・堤防に捨てられたゴミや、コンクリート製の護岸、川から見える採石場の荒れた山肌などが自然と調和しておらず、無理を感じる。

好ましい景観

- ・自然石の護岸や水質の良さが魅力である。子供達が川に親しみ、また川筋の集落の景観が川と一体化しており、自然と共存する暮らしぶりが見える。

春夏秋冬の「絵になる川筋景観」を考える

春

- ・桜並木や菜の花が連綿として川筋を彩るのを、もっと広範囲でできないか。

夏

- ・子供達が川遊びする風景、蛍の乱舞、川面に映る花火、精霊流しなどが見られる川へ。今より、川に親しみが持てるようになると良い。

秋

- ・菊池川のコスモスや番所の彼岸花、あゆ釣りやおる垣漁、金原滝の紅葉など、川の周辺の動植物がもたらす景観がある。

冬

- ・菊池川の朝霧や、炭焼きの風景、溜池に飛来するカモなどが冬の景色として挙がる。

山鹿の農村風景、生活風景を考える

- ・例えば、番所の棚田や石積みはすごい景色で、小さな菜園や洗い場などの何気ない景色に癒される。鹿北の茶畑の整然とした感じもすがすがしい。自然に人の手が適度に入ることによって長年維持されてきた景観には安らぎを感じる。
- ・鎮守の森のシルエットや、自然素材を使って周辺の自然環境と見事に融合している民家の造り方など、先人達の遺したものの中から多くを学ぶことができる。

景観形成のためのアイデア

- ・耕作放棄地や荒れた山林・竹林を保全していくために、地域の後継者を残していく方法を考える。
- ・今まで、たまたま残っているものに価値を見出し、その価値をみんなに世代を越えて伝えていく必要がある。
- ・都会の人に興味をもってもらえるような仕掛けを考える。

景観づくりの目標

「地域の価値」・「景観の価値」を市民に伝えよう

市民の協働による
景観づくりについ
て

第5回(八千代座)
『市民ワークショップまとめ
発表会』
平成18年12月7日
参加者50名



パネリスト及び
会場からの問題
提起

景観づくりへの課題や提案

- ・自分たちの郷土の良さについて、共有することから始めなくては。
- ・国道325号沿道の景観の乱れはとてもの気になる。なんらかの規制を早急にしてほしい。
- ・せっかくの里山景観も担い手が無く、失われていくのが惜しい。
- ・個人個人の意見は違うようでも、目標は同じ方向にあるのを感じた。
- ・観光面から考えれば、景観づくりだけでなく、産業・工芸・生活感なども合わせて考えないと、薄っぺらなものになってしまう。

一連のワークショップへの評価

- ・バスツアーに参加して、今まで考えたこともない視点で山鹿を見ることができた。
- ・ワークショップで意見を交換しながら、また、専門的な知恵に触れて山鹿の景観の素晴らしさに改めて感心した。多くの人にこのような機会があればいい。
- ・もっと幅広い年齢層や職種が参加すれば、議論に奥行きが出た。
- ・例えば案内サインの設置などにみられるように、行政内部でバラバラなので、意思統一を図ってほしい。

議論のまとめ

山鹿の歴史の豊かさ、自然の豊かさを伸ばしていくことが重要だ。景観形成は、市民が自ら考え「醸造」していくような物語性のあるものにしていく。

「日常的」「生活感覚」で景観を考え、自分たちでやれることから考えていくのが良い。

ハード整備だけでなく、ソフト整備もすることで、相乗的に景観形成の効果を高めていく。

市民の方が意見を提案したり、行政と協議を積み重ねられるワークショップの開催や相談機関を設置する。

それぞれの地区の個性を伸ばしていくためのテーマやコンセプトを設定し、小回りの利く仕組みづくりを行っていく。

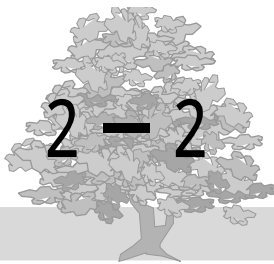
観光客は建物の姿ばかりでなく、そこにあるものを含めてすべてを感覚的に受け取っているのだから、音やにおいなど五感で感じる総合的な景観へつなげていく。

景観は山鹿市の共通の資産であるとして、後世に残していくものを行政と民間が協働で大切にしていける。

地域の魅力を輝かせる為に、ちょっとずつ違ったものがたくさんネットワークされている様子をイメージして、その実現につとめる。

景観づくりの目標

普段の生活感覚から景観形成を目指そう



取り組み方の作法

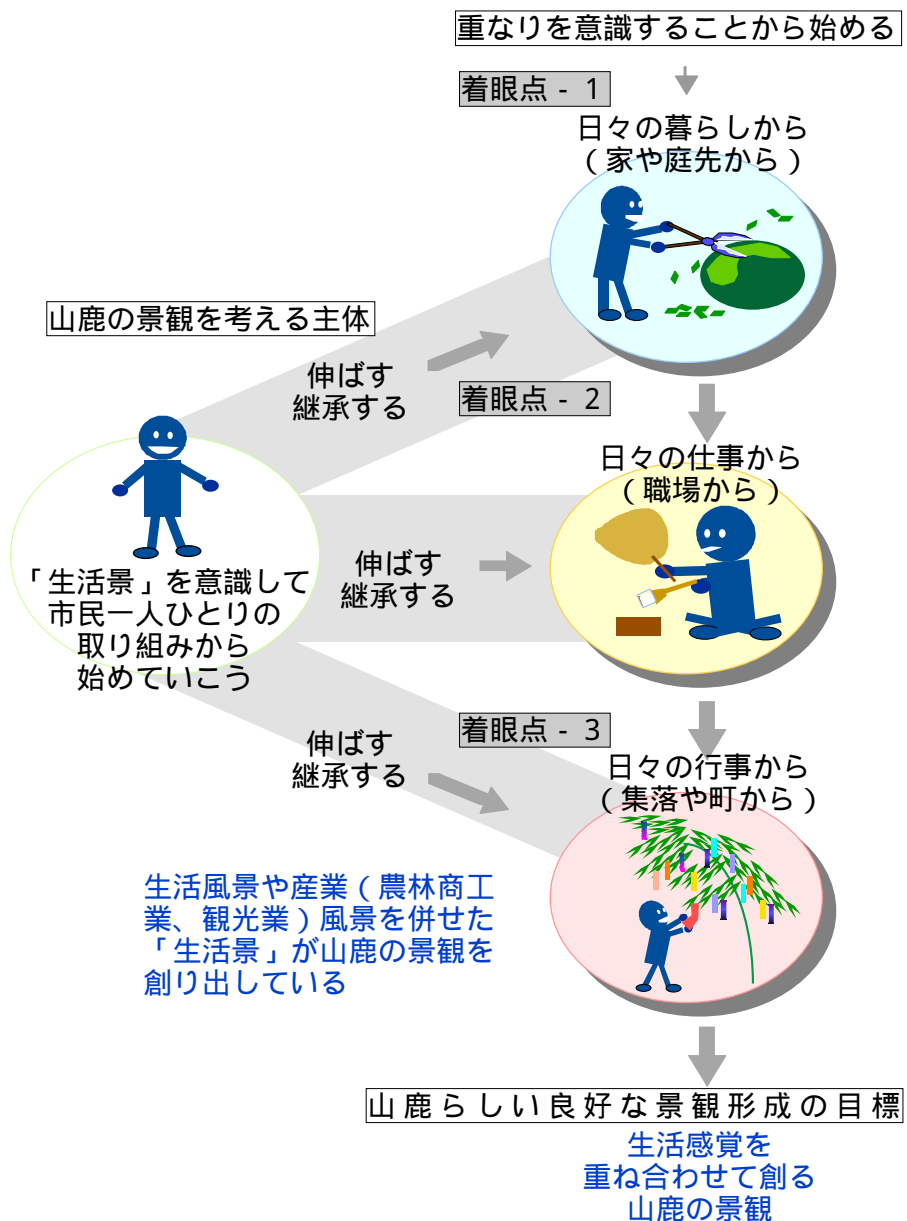
市民が主体的に
参画する景観計
画とするために

私たちが景観のことを意識する機会の多くは、日々の暮らしや仕事・地域活動など、普段の生活の中のある場面です。同様に景観を形成することも、特別な何かをするというより、普段私たちが行っていることの中に、実は結果的に景観づくりになっていることの方が多いのも事実です。（例えば、山鹿市の大部分を構成する農村地域の田畑や茶畑・竹林などで営まれている生産活動の様子そのものが農村地域の景観の基盤となっています）

この景観計画では、市民の皆さんが主体的に参画することを念頭におき、普段の「生活感覚」の中にヒントを見出し、実践し、お互いにその成果を持ち寄りながら山鹿市らしい景観形成を図る方法を考えていきます。

以下では、山鹿市民が主体の景観形成を進めるための3つの着眼点と、3つの作法について考えてみたいと思います。

どのように市民が
景観形成を始める
のか
(3つの着眼点)



どのような手法で
市民が景観形成を
行うのか
(3つの作法)

市民が景観を少しずつ形成していくためには、どのような目的のもとに、どのような手法で行うのがよいのかを検討します。

生活感覚を重ね合わせる山鹿的“作法”として

作法 - 1

その土地の
歴史
を重ねる =

その土地で昔から大事にされている場所、人が集まり行き交う場所から始める

公共施設や河川・道路、公園だけでなく、鎮守の森や小路、井川（洗い場）など、大事にされていたり、人が集まり行き交う場所から積極的に景観形成を図り、人を惹き付ける場所、行ってみたい場所を一つひとつ増やしていきます。

一つひとつの場所を輝かせることで個性を高めそのつながりを星座のようにつくっていきます。

作法 - 2

その土地にあるもので重ねる =

その土地の素材、人材、技術を活かす

本市において昔から利用されてきた素材、培われてきた伝統技術、そして、素材・技術を用いて創造する人材に光を当て、山鹿の風土（周辺景観）と調和した統一感のある景観形成を図っていきます。

景観づくりを通して仕事・産業をつないでいきます。

作法 - 3

その土地の人の思いを重ねていく =

その土地の景観をみんなで語る場をつくる

市民一人ひとりが景観について、お互いに語り合い、学び合う機会をもち、市民意識の啓発・向上を行うとともに、特定の人だけでなく、市民一人ひとりが何らかの形で景観づくりに関われるよう取り組んでいきます。また、その土地の暮らしの楽しみ方を山鹿の生活文化として、創造するような活発な取り組みを行っていきます。

景観づくりを通して、みんなが山鹿のことを語れるようにします。

景観づくりを通して
「山鹿を元気にしていく」

個性のある山鹿
来たくなる山鹿
住みたくなる山鹿

景観形成のための行動とは

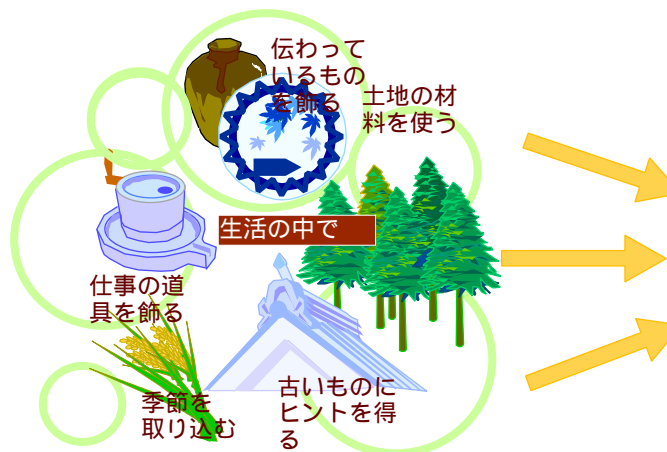
前述した「山鹿の景観を意識するときの着眼点」から三つの項目を縦軸に、「生活感覚を重ね合わせる山鹿的“作法”」から三つの項目を横軸に捉え、その組み合わせから九つの具体的取り組みのグループを設定しました。

そして、それぞれのグループごとに市民アンケートや市民ワークショップから出たアイデア、提案を盛り込んでいます。

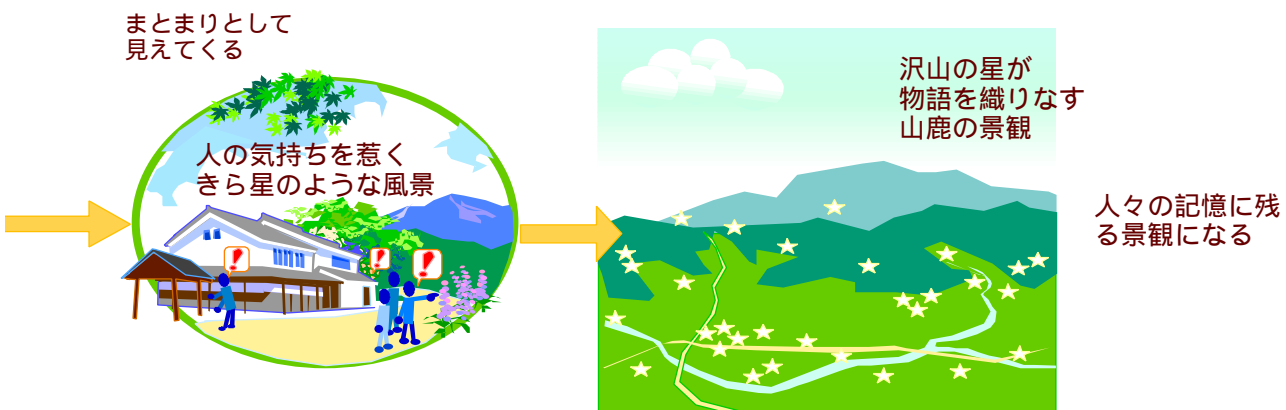
<p>【着眼点1】 日々の暮らしから 家や庭先から</p>	<p>【作法1】 その土地で昔から大事にされている場所、人が集まり行き交う場所から始める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家まわりの清掃や庭木、生け垣の剪定をする。 ・木材や竹で垣根を造る。 ・障子やふすまのある家を増やして、伝統的な暮らしを継承していく。
<p>【着眼点2】 日々の仕事から 店や田畑など仕事場から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通りを歩く人の目に止まりやすい自動販売機や駐車場のぼりなどの広告について景観に配慮した作り方をする。 ・店のアプローチやディスプレイに工夫を凝らす（古いものを飾ったり、植木や鉢物を置く）。 ・みんなでハッピーを着ながら店まわりの清掃活動を行う。 ・歩いて楽しい仕組みをつくる。 ・湯けむりで温泉地らしさを演出する。 ・観光客に山鹿らしさを印象づけられるものをつくる。 ・川に親しみやすい場をつくる。
<p>【着眼点3】 日々の地域活動から 地域行事やハレの日から</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「小路」の点検活動を行い、山鹿の歴史を感じさせるまちなみづくりを行う。 ・機能不全の看板の除去作業を行う。 ・地域の区役に積極的に参加する。 ・夜の「灯り」で町を彩ってみる。

景観形成が積み重なっていくイメージ

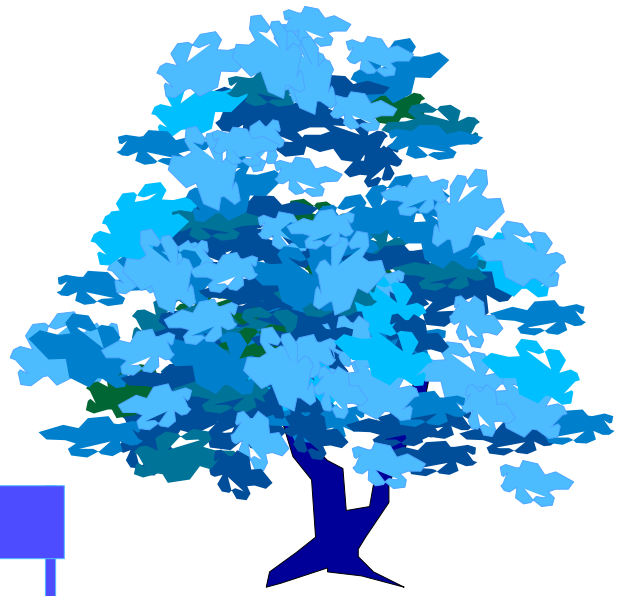
それぞれができることから



<p>【作法2】 その土地の素材、人材、技術を活かす</p>	<p>【作法3】 その土地の景観をみんなで語る場をつくる</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・家を新築・改築するときには、地元の設計士や大工さんと話を重ねながら進める。 ・住宅や生け垣づくりに地元の素材や人材を活用する。 ・木材を多用したり、竹炭を活用した健康住宅を建てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに景観の重要性の教育を行う。 ・学校の校舎や机に木材を多用して、木の良さに触れる機会を増やす。
<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の看板について和紙などの地元の素材や人材を活用する。 ・灯笼技術で新しいものづくりに挑戦する。 ・鍋田石や稗方石で看板をつくる。 ・地元の素材を再評価して、石の粉や地元産の赤土などによる新しい建材や工法を開発する（自動的に色の統一ができる）。 ・木造建築の技術を低下させないためにも、公共建築では極力プレカットによる建築を行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの店の外観や雰囲気づくりを思い切り批評しあってみる。 ・山鹿にある素材や技術を情報交換して、もっと様々な可能性を追求する。 ・コインパーキングや自動販売機の設置に関して話し合い、町並みの統一感を維持する。 ・古い町並みでは、建物の内部で見学や体験できる場を増やし、視覚ばかりでなく感覚的に景観の良さに触れられる工夫をする。
<ul style="list-style-type: none"> ・地元にある素材や人材、技術を掘り起こす。 ・道路沿いや河川沿いに花を植える。 ・景観上評価すべき建物や技術に光を当て、表彰したり広報したりして、取り組み意欲を刺激する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの地域がどういう地域なのかを考え、自分たちの思いを表明してみる。 ・空き屋や空き店舗を活用して、景観に関する市民活動の拠点をつくる。 ・自分の地域の良さを再確認する催しを行う。 ・祭りやイベントなどの場を通して景観づくりの議論を高める。

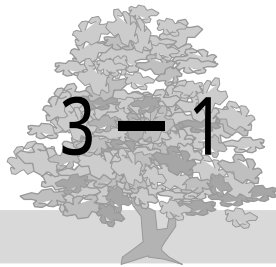






第3章 景観計画のつくりかた





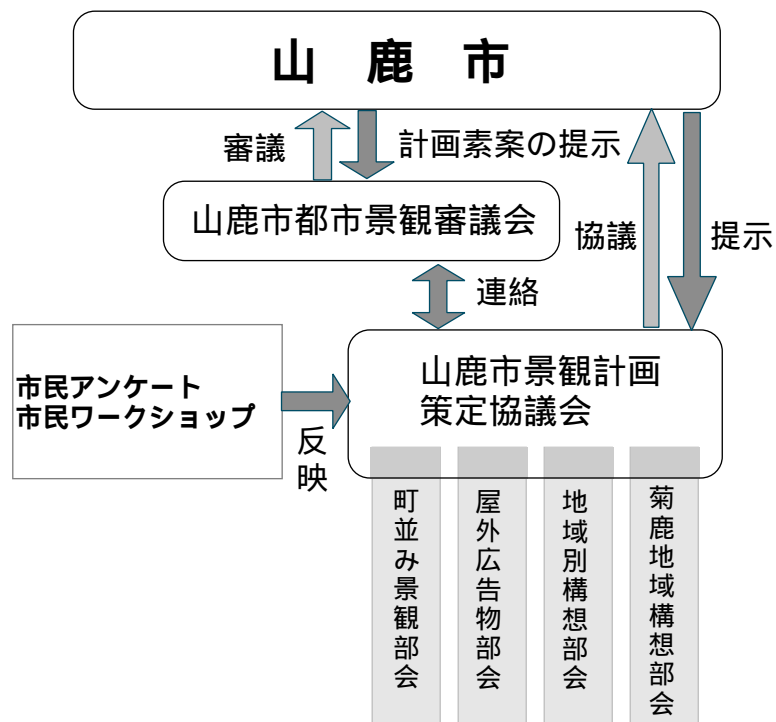
3 - 1

景観計画のつくりかた ～ 検討のプロセス～

策定協議会の設置

本計画を策定するにあたって、景観審議会で素案の審議を行いました。その素案の作成には、景観計画策定協議会の意見を踏まえることとしました。策定協議会は市民や専門家、行政職員を交えた4つの専門部会から構成されています（下図）。

【山鹿市景観計画策定協議会】
19年度の景観計画策定期間中は、既存の景観審議会に加えて、「山鹿市景観計画策定協議会」を立ち上げ、事務局とともに計画素案をまとめました。



4つの部会の設置

4つの部会では、それぞれのテーマ毎に具体的なルールを制定することを念頭にした議論を行いました。各部会では下記のようなテーマで意見集約を行いました。

策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> 各専門部会での検討結果についての確認 景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設の指定の考え方 誘導地区から重点地区への移行について
町並み景観部会	<ul style="list-style-type: none"> 地区範囲 豊前街道や菊池往還の整備方針 色や形、高さについての基準 多くの人が参加しやすい補助制度
屋外広告物部会	<ul style="list-style-type: none"> 掲出にあたってのルール 山鹿らしい個性のある広告物への誘導（色、形、素材）
地域別構想部会	<ul style="list-style-type: none"> 8つのゾーンごとの景観形成の方針 大規模施設等届出や特定施設届出について 特定の地区の選定と景観形成のあり方について
菊鹿地域構想部会	<ul style="list-style-type: none"> （地域別構想部会に同じ） 菊鹿地区自然環境保護条例、菊鹿地区特定ホテル建築規制条例について（菊鹿地域構想部会）

策定協議会

この場では、4つの部会からの検討結果の報告及びその内容についての意見交換を行い、それぞれの議論の成果を共有しました。また、共通の議題として、景観形成重要建造物や樹木の指定方針について検討し、景観法で規定されているもの以外で山鹿市独自のものとして「重要生活景観要素」を追加したほか、市民の景観形成の意欲に応えられるしくみづくりについて議論しました。

町並み景観部会

豊前街道周辺及び来民地区の景観形成について検討しました。豊前街道では、過去20数年間の修景の成果をさらに活用していくために、豊前街道から分岐している小路沿道の景観資源に着目しました。来民地区では、現状では家屋群の歴史的価値の位置付けが低く、保存の議論も盛り上がり欠けることから、景観の価値づけができるような方法を検討しました。いずれも、メンバーが現地を視察し、詳細な景観形成基準について検討し、両地区にふさわしい景観形成のあり方や方法について議論しました。

屋外広告物部会

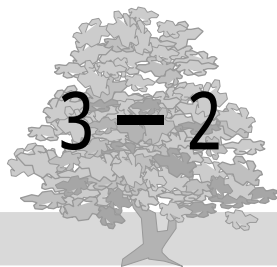
屋外広告物の掲出が及ぼす景観への悪影響を低減するための方法について議論しました。「山鹿の自然や田園風景を守る」「市民や来訪者の安心安全を高める」「来訪者を優しく山鹿に迎え入れる」「山鹿の魅力を高める生活感あふれる広告をつくる」の4つのテーマを掲げて、景観を阻害しない掲出の在り方や、のぼり旗が乱立してしまうことの防止策、観光客の視線に映る景観に配慮する、土地の素材を活かし山鹿らしさがある看板づくりなどについて検討しました。

地域別構想部会

山鹿市全域を対象にした景観形成と、特定の地区を想定する景観形成の2つの側面から検討を行いました。大規模な建築物等や主要道路沿道の建築物等に関しては、届出対象となる規模やその形成誘導の考え方をまとめました。また、景観上の特徴のある複数の地区景観をリストアップし、景観形成の効果を勘案して景観形成誘導地区、同重点地区の選定を行い、それぞれの地区ごとの景観形成の在り方について検討を行いました。

菊鹿地域構想部会

検討の項目としては上記の地域別構想部会と同様の内容ですが、加えて旧菊鹿町時代に制定されていた自然保護や特定ホテル建築規制に関する条例の制定趣旨の継承について検討しました。これらの条例が過去の苦い経験を元に制定された経緯を踏まえ、山鹿市の景観計画・条例においてもその趣旨を尊重して考えていくこととしました。また、鞠智城公園周辺と番所地区の2箇所をリストアップし、それぞれの景観形成の在り方について検討しました。



3 - 2

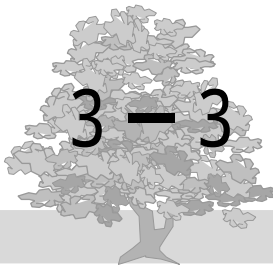
景観計画の改善策の立案 ～これまでの経験から～

景観計画を策定するにあたり参考にしたこれまでの経験

これまでも景観形成の取り組みが行われてきましたが、ここではその結果蓄積された実績を、山鹿市都市景観条例の構成を下敷きにして分類し、さらに景観計画策定協議会での議論を加味して、その改善策についてまとめました。

項目 名称	効果	課題
大規模建築物等 届出地区 山鹿市都市景観条例 第6章	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の緑化等についてはある程度協力が得られた。 届出をされた物件については、ある程度山鹿市の景観の方向性について理解が得られた。 派手な建築物や看板について、ある程度の抑止力となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導する基準が曖昧な表現となっているので、届出に來られた方から景観誘導の意図が分かりづらいとの意見が多々あった。 届出されたデザインを変更させるのが難しい。 山鹿市が意図するデザインガイドライン的なものが無い。 山鹿市全域を網羅したものではなかった。
特定施設届出 地区 山鹿市都市景観条例 第5章	<ul style="list-style-type: none"> 届出をされた物件については、ある程度山鹿市の景観の方向性についての理解が得られた。 派手な建築物や看板について、ある程度の抑止力となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導する基準が曖昧な表現となっているので、届出に來られた方から景観誘導の意図が分かりづらいとの意見が多々あった。 届出されたデザインを変更させるのが難しい。 山鹿市が意図するデザインガイドライン的なものが無い。 山鹿市全域を網羅したものではなかった。
都市景観形成 地区 山鹿市都市景観条例 第4章	<ul style="list-style-type: none"> 景観条例の届出対象区域内は区域外よりも景観に対する意識が上がった。 届出をされた物件については、ある程度山鹿市の景観の方向性を理解していただいた。 派手な建築物や看板について、ある程度の抑止力となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 誘導する基準が曖昧な表現となっているので、届出に來られた方から景観誘導の意図が分かりづらいとの意見が多々あった。 届出されたデザインを変更させるのが難しい。 行政主導で進めてきたので、地元の理解（どういう物件について届出すべきか、どういう規制がかかっているのか等）が得られていない状況がみられた。 住民から新たな指定を望む声が多かった。
景観形成建造物 山鹿市都市景観条例 第7章	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成建造物の指定、登録制度により歴史的な建築物の保全に成功した。 景観形成建造物の集積を活かしたまちづくりに繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定、登録対象物件が都市景観形成地区（豊前街道沿道ゾーン）に限られている。 歴史的な価値のある建築物のみを指定、登録できるようにしている。
都市景観への 住民参加 山鹿市都市景観条例 第8章	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協定の認定実績はなく、効果は確認できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元で景観形成の主となる団体を見つけることができなかった。 まちづくり協定づくりを積極的に推進しなかった。 この制度の存在を知られていない。
表彰、助成 山鹿市都市景観条例 第9章	<ul style="list-style-type: none"> 表彰制度について活用した事例がなく、効果は確認できない。 助成制度については、まちなみ整備事業補助金交付要綱を整備し、豊前街道沿道の修景を推進することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 表彰を行なう取り決めが確立していなかった。 助成制度について、現制度では改修の基本的な方針、建築規模における補助金、所有者変更の場合と補修周期、現在の事業のやり方等について改善の余地がある。

課題の背景	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・事前に条例等で基準を確認しても、わかりづらい。 ・届出に來られた時点ですでに建築物をどういふデザインにするか決定している。建築主の表現の自由も考慮しなくてはならない。 ・旧山鹿市の一部を対象とした条例であったので成果の範囲が限定的であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿市の景観の中で目立つものの大きさを捉えなおして、より効率よく景観誘導できるようにする。 ・誘導する基準は、曖昧な表現を避け、わかりやすい表現に変える。 ・最終的な段階での届出ではなく、計画の早い段階での事前協議を求め、山鹿市の景観の考え方を示し、それに対する提案をしてもらえるようにする。 ・範囲の見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・事前に条例等で基準を確認しても、わかりづらい。 ・届出に來られた時点ですでに建築物をどういふデザインにするか決定している。建築主の表現の自由も考慮しなくてはならない。 ・旧山鹿市の一部を対象とした条例であったので成果の範囲が限定的であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からの訪問客の視線も意識して、市内の主要な移動経路や観光スポットへの経路の景観を考える。 ・誘導する基準は、曖昧な表現を避け、わかりやすい表現に変える。 ・最終的な段階での届出ではなく、計画の早い段階での事前協議を求め、山鹿市の景観の考え方を示し、それに対する提案をしてもらえるようにする。 ・範囲の見直しを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・事前に条例等で基準を確認しても、わかりづらい。 ・届出に來られた時点ですでに建築物をどういふデザインにするか決定している。建築主の表現の自由も考慮しなくてはならない。 ・景観の価値を共有できない。(住んでいる人々にとっては当たり前前の景観であるため、大きな阻害要因が出てくるまでは、その価値に気づきにくい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山鹿市の景観の魅力が自然系と歴史系の要素に整理できるが、それぞれに特徴的な景観があり、積極的にその地区を支援していく。 ・誘導する基準は、曖昧な表現を避け、わかりやすい表現に変える。 ・最終的な段階での届出ではなく、計画の早い段階での事前協議を求め、山鹿市の景観の考え方を示し、それに対する提案をしてもらえるようにする。(全体的なこと) ・モデル的な地区を選定し、そこに主となる団体の確保と景観誘導のあり方について検討する。 ・住民から指定を望む声が高まるような方策を考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・豊前街道周辺に限り、歴史的な建築物等調査を行って候補物件を選定している。 ・歴史的に価値のある物件にのみ候補をしぼっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地域でも景観上重要な建築物等は存在するはずなので、指定できるようにする。 ・歴史的な建築物にこだわらず、地域(地区)のシンボルとなるような建築物等についても指定できるようにする。 ・建築物以外にも地区の景観を形成する重要なものがあり、それらについても言及すべき。
<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視野の欠如(自分達の住んでいる地区の景観を将来的に考えてどうすべきなのかを考える機会がない) ・景観の価値を共有できない。(住んでいる人々にとっては当たり前前の景観であるため、大きな阻害要因が出てくるまでは、その価値に気づきにくい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観を分かりやすく各方面へ伝えるように努める。 ・住民主導で景観誘導に取り組みやすいような仕組みづくりを考える。 ・ある地区では、観光や商工と景観をマッチさせた施策も考える。
<ul style="list-style-type: none"> ・表彰の意味を考えて、景観というものを広く住民へ伝える手段として考えていなかった。 ・所有者(申請者)の意見の尊重と明確な市の補助方針が存在していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1度など定期的に景観に関する表彰を行い、その結果を広報に載せるなど景観の普及活動に役立てる。 ・まちなみ整備事業補助要綱を早期に見直す。



改善策の実現に向けて

景観計画を策定するにあたり参考にした条例

景観形成に関連がある条例で、合併以前から制定され運用されてきたものに下記の3つがあります（暫定条例を含む）。いずれも、山鹿市の豊かな自然や歴史文化を守り、市民生活の向上を意図しています。これらの条例制定の趣旨は新しい景観条例においても引き継ぐ必要があります。

- ・ 菊鹿町特定ホテルの建築規制に関する条例（暫定条例）
（平成11年6月22日条例第11号） / 参考資料参照
- ・ 菊鹿町自然環境保護条例（暫定条例）
（平成11年12月13日 条例第20号） / 参考資料参照
- ・ 山鹿市都市景観条例
（平成17年1月15日条例第192号） / 参考資料参照

景観計画及び条例に反映させるもの

これまでの経験や、策定過程での議論から、様々なアイデアが提供されましたが、景観計画に盛り込み景観条例に反映すべきもの、景観条例に直接反映させるもの、その他の施策として行うものに区別してまとめましたが、すぐにも実現可能なもの、実現には時間がかかるものなどがあります。

なお、それらのアイデアを実際に運用していくための具体策は今後その詳細を検討し、実現化を図ります。

景観計画で反映させることができるもの

- ・ 誘導する基準は、できるだけ曖昧な表現をやめ、わかりやすい表現に変える。
- ・ 範囲の見直しを行う。
- ・ モデル的な地区の選定。
- ・ 他の地域でも景観上重要な建築物等は存在するはずなので、指定できるようにする。
- ・ 歴史的な建築物にこだわらず、地域（地区）のシンボルとなるような建築物等についても指定できるようにする。

景観条例で反映させることができるもの

- ・ 景観を分かりやすく各方面へ伝えるように努める。
- ・ 住民主導で景観誘導に取組みやすいような仕組みづくりを考える。
- ・ 住民から指定を望む声が高まるような方策を考える。
- ・ 年に1度など定期的に景観に関する表彰を行い、その結果を広報に載せるなど景観の普及活動に役立てる。

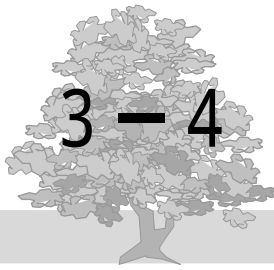
その他で反映させることができるもの

- ・ まちなみ整備事業補助金交付要綱
- ・ 市役所内部の連携

具体策の例

- ・わかりやすい景観計画
景観計画に記載する景観形成基準はできるだけ客観的でわかりやすい表現とする。そのために、詳細な景観形成基準ばかりを示すのではなく、景観誘導の結果として想定される将来像を示し、それに近づけるための方針も併せて示し、共感をもって景観形成に参画できる仕組みをつくる。
- ・範囲の見直し
景観計画に記載する大規模建築物等届出地区、特定施設届出地区の範囲を見直し効果的な景観形成を図る。
- ・モデル地区の創出
景観計画の中で、景観誘導を優先的に図る地区を選定する。
- ・景観重要建造物、樹木の指定
景観法の景観計画区域内の建造物、樹木を指定制度に基づき、地区のシンボルとなるような建築物等についても指定できるようにする。
- ・山鹿市職員の派遣
小学校や中学校、高校、まちづくり活動を行っている団体に対して、職員を派遣し、景観とは何かを説明したり、山鹿市の目指すべき景観について意見交換を行ったりすることにより、景観の普及活動を行う。
- ・景観活動報告会
実際に山鹿市内の景観活動が行われている地域について、3年に一回程度の報告の場を設け、景観活動の面白さや苦労話などを通じて景観に関して興味を拡げる機会を設ける。
- ・景観表彰制度
山鹿市内における良好な景観、建物、看板について年に1度表彰を行い、デザインの質的向上のための刺激の場を設ける。この結果を写真つきで広報し、全市民が景観を身近に感じる機会をつくる。
- ・事前アドバイザー制度の導入
早期に事前相談を受け付け、山鹿市の景観に対する考え方の理解を広める。また、しかるべき設計者などのアドバイザーを紹介し、実質的なデザインの協議をする体制づくりを行う。
- ・景観づくり協議会
地区ごとに景観づくりの主となる団体を組織し、その団体と地区の景観づくりについて話し合い、実践していく母体とする。
- ・景観を誘導する特定の地区の指定方針の明確化
どのような基準で特定の地区となるかを明確にすることで、住民主導による取組みが行われやすいようにする。
- ・まちなみ整備事業補助金交付要綱の改正
今後、補助対象範囲が都市景観形成地区（豊前街道沿道ゾーン）に限定していることの是非も含めて、早期見直しを行い、要綱の改正をする。
- ・町並み維持のための連絡協議（豊前街道）
所有者が不在の家屋等で、早急な維持保全策が必要と思われる物件について、改修のための積極的な働きかけを行い、建物の滅失を未然に防ぐ。
など

実現化
に向けて
検討



3 - 4

山鹿市の景観計画が扱う計画単位 (市全域)

計画区域の設定 についての考え方

景観形成を進める上で、景観の成り立ちや景観形成の担い手を考えると、例えば豊前街道沿道に代表されるような、特徴ある景観をそれぞれ個別に伸ばしていく方法と、市民が一丸となって景観の維持保全を図る方法が考えられます。すでに、このような観点からの景観形成が進められてきました。

今後もこの取り組みを山鹿市全域に広げるため、景観計画区域を全域としました。

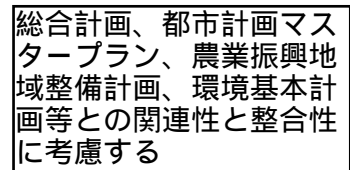
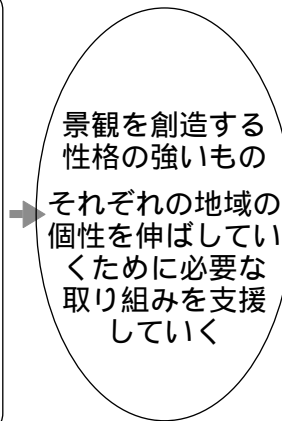
なお、景観計画において必ず定めなければならない事項、景観計画で定めることができる事項については、景観法に示されており、右のページに示す項目となっています。山鹿市においても、ここに示される項目に準じて景観計画を策定します。

施策の基本方向 - 1 / 市民活動の個別的な支援に向けて

市民が行っていく個々の取り組みを重ね合わせて、一つに束ねていくための施策が必要となってきます。

また、それぞれの行動・活動が相乗効果を発揮するためには行政の計画的な支援策が必要と思われます。

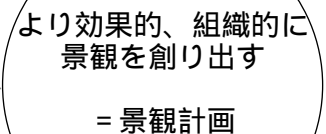
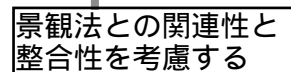
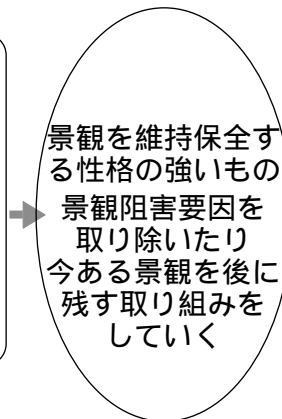
以上のことから、行政として、市民の活動を応援するという方針を示し、全体の調整や支援を行っていくこととします。



施策の基本方向 - 2 / 全市挙げての体系的な取り組みに向けて

景観法に基づいた「景観行政団体」として、景観施策を国や県に替わって市が積極的に推進することができるようになります。

市が先導的な役割を果たしながら、山鹿市らしい景観形成のための取り組みを行っていきます。



景観計画で定めるべき事項

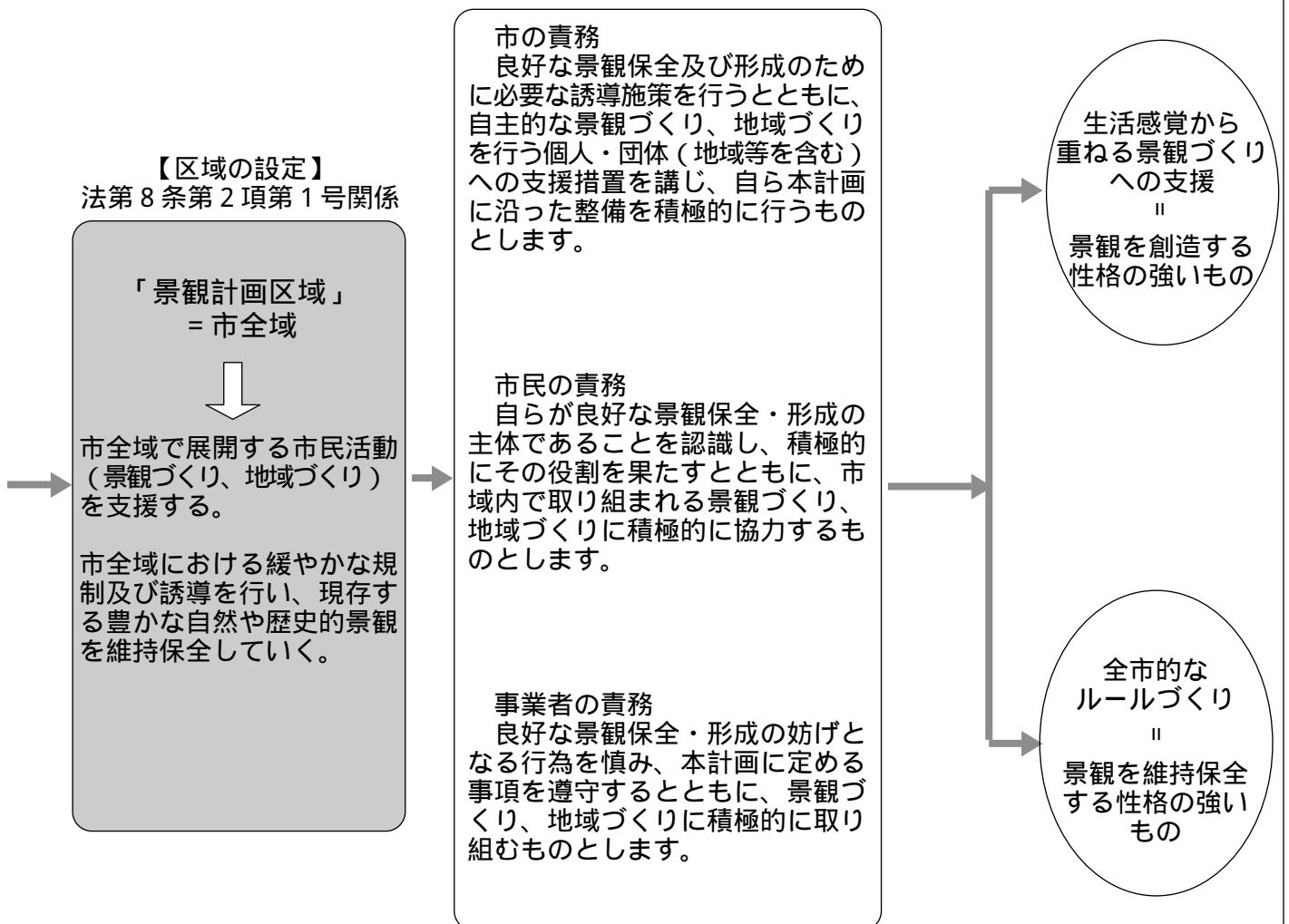
景観計画で必ず定めなければならない事項

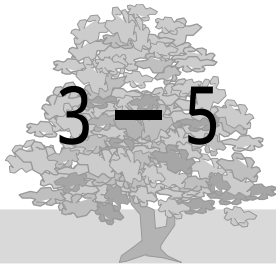
- 1 景観計画区域
- 2 景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針
- 3 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項
- 4 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定方針

景観計画で定めることができる事項

- 1 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項
- 2 景観重要公共施設の整備に関する事項
- 3 景観重要公共施設の占用等の基準
- 4 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項
- 5 自然公園法の許可の基準

【市・市民・事業者のそれぞれの責務】





景観計画の構成 (景観形成の仕組み)

景観条例の メニュー

山鹿市では、市全域を対象に行う景観誘導と、特定の地区について行う景観誘導とのふたつを組み合わせ、景観形成を図ることにしました。

対 象	名 称	届出対象	景観形成基準
市全域	大規模建築物等届出地区	一定規模以上の建築物等	勧告まで
	特定施設届出地区	主な道路沿道の別途定める特定の施設	勧告まで
特定の地区	景観形成誘導地区	特定の地区内にある建築物、工作物等	変更命令まで
	景観形成重要地区		

勧告について

届出行為が景観計画の制限に適合しないと認めるとき、設計の変更その他必要な措置をとることを勧告できる。(景観法第16条第3項)

変更命令について

特定届出対象行為(建築物、工作物で届出を要する行為のうち景観行政団体の条例で定めるもの)について形態意匠の制限に適合しないものをしようとする者等に対して、必要な限度において、当該行為に関し設計の変更等を命じることができる。(景観法第17条第1項)

市全域を対象とする景観誘導

- ・大規模建築物等届出地区
周囲の建築物等と比較した場合に、大きな工場やビル等は山鹿市の自然豊かで落ち着いた景観に何らかの影響を及ぼすことが考えられます。この制度では、そうした建物等について事前に届出をいただき、景観誘導を図ることによって、景観への悪影響を未然に防ぐことを目的としています。
- ・特定施設届出地区
幹線道路などの沿道では活発な経済活動が行われますが、結果的に人目を惹く派手な色彩や形状が出現することがあります。沿道の景観は、市の内外の多くの人の眼にふれることから、本市の印象を左右する重要なものです。この制度では沿道景観の重要性に着目し、事前に届出をいただき、景観誘導を図ることによって、景観への悪影響を未然に防ぐことを目的としています。

特定の地区を対象とする景観誘導

- ・景観形成誘導地区
地区の特徴や個性を活かした景観誘導を図るための制度です。住民主体の景観形成が可能で、特定の範囲設定が前提となります。今回はモデル地区として7地区指定しますが、他にもこの地区になりたいという地元の要望があれば、一定の審査の上、この地区に加えていくこととしています。
- ・景観形成重点地区
上述の景観形成誘導地区での景観形成に効果が見られ、本市を代表する景観として認められる地区については、一定の審査を経て、景観上の重点地区と位置付けしてさらなる景観向上を推進します。この地区では財政的支援を行い、様々な波及効果を期待します。今回は、モデルとして豊前街道山鹿地区を挙げています。

景観形成メニュー
のイメージ



目指す沿道景観

田園部分では・・・



建物や広告物などの大きさや色彩が、豊かな自然景観の中で突出しないように誘導します。

町中では・・・



通りとしての潤いや落ち着きを生み出し、散策や買い物が楽しくできる景観を目指します。

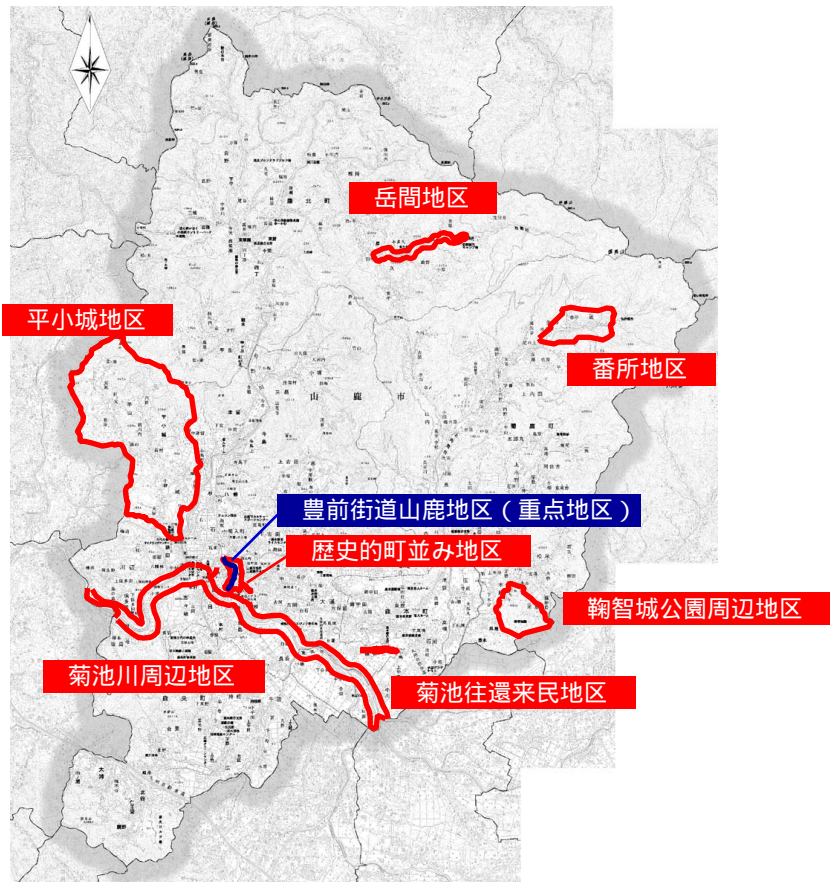
モデル地区の 選定基準

モデル地区を選定するにあたり、山鹿市民アンケートやワークショップの結果を参考にして、景観誘導の効果が期待できる条件として以下のような観点で選定しました。

これまでの景観形成が一定の評価を得ている。
山鹿市の歴史を感じさせる景観が残されている。
山鹿市の豊かな自然を景観の中に色濃く見ることができる。
すでに住民主体の景観形成に関する活動が始まっている。

各モデル地区の 位置

上記の観点から、具体的に以下の8つの景観形成誘導地区および景観形成重点地区を選定しました。それらを景観上の特性から歴史系と自然系のふたつのグループに分類しています。



歴史系の景観形成 誘導地区の選定理由

歴史的町並み地区

豊前街道より分岐する複数の小路沿道にも数多くの歴史的建造物が存在し、落ち着いた都市空間を形成していることから、豊前街道沿道と一体となって景観形成を図ることで、この地区の回遊性を生み出すことが期待できるため。

菊池往還来民地区

農村部の在町としての歴史的な町並みが残り、豊前街道（宿場町）とは異なる市街地の旧状を今に伝えている。専門家の評価も高く（現状を維持できれば）文化財保護法による伝統的建造物保存地区指定も視野に入れており、モデル地区として選定することで住民や関係者の間で貴重な町並みへの再評価が進み、保存に向けた動きが起動することを期待できるため。

自然系の景観形成
誘導地区の選定理
由

鞠智城公園周辺地区

古代山城として学術的にも貴重な景観であり、全国でも稀な歴史的景観を有し、近年国営公園化に向けた動きが活発化しており、実現すれば、本市はもとより熊本県を代表する観光地となることから、史跡公園の周辺部についても景観形成に着手する必要があるため。

菊池川周辺地区

山鹿市を代表する1級河川であり、山鹿市の豊かな自然が色濃く感じられる場所で、菊池川の両岸に開ける空間の広がりには田畑や水の流れや農家群が含まれ、その穏やかな景観は本市を理解する上で重要な景観であるため。

岳間地区

夏の避暑地として知名度が高く、豊かな自然景観が対外的にも評価されている場所で、岳間渓谷までのルートも豊かな森林に囲まれ、多くの人々に自然の恵みを与える貴重な場所となっており、現状の景観を維持していく必要があるため。

平小城地区

起伏に富んだ地形によって、周囲とは異なる独特の雰囲気が漂い、点在する温泉施設などへの観光客入り込み数も多い場所で、地元活性化協議会が設置され、校区単位的环境や景観に関する住民主体の活動が行われているため。

番所地区

急峻な山麓に拓かれた棚田や集落が独特の落ち着きを見せ、周辺の自然環境とも相まって集落全体としての美しさを感じられ、地区の神社や石垣など、先人達が築いてきた生活の足跡がよく残されており、山奥の農村集落ならではの景観が残る貴重な場所であるため。

景観形成重点地区
の選定理由

豊前街道山鹿地区

平成9年に施行された「山鹿市都市景観条例」の中で「歴史的な雰囲気を残し、特徴ある都市景観の形成を図る必要がある地区」として指定され、多くの修景事業が行われてきたため。

その結果、国土交通省の「美しいまちなみ大賞」を受けるなど、これまでの取り組みについて対外的な評価を得ており、また八千代座など本市を代表する景観としての知名度も高まり、修景事業を通じて地元関係者の意識も高いことから、さらなる景観形成の推進が期待できる地区であるため。

景観形成誘導地区 や景観形成重点地 区への移行

移行の流れ

1

- 申請 1 の際に明記する事柄
- ・主となる団体の名称
 - ・地区の範囲
 - ・申請の動機や、方向性及び具体的な誘導基準など

2

- 申請 2 の際に明記する事柄
- ・景観形成活動成果報告
 - ・景観形成重点地区移行により期待される効果
 - ・景観形成重点地区とした範囲
 - ・景観形成の方向性及び具体的な誘導基準など

行政の支援（案）

景観形成誘導地区や景観形成重点地区は、すでにモデル地区として選定した地区以外でも関係者の意欲があれば追加選定も可能です。その際の選定の仕組みについては以下のように考えています。（なお、詳細については条例制定の際に検討し、景観条例として示します。）

景観形成誘導地区・重点地区の選定にあたっては、地元住民の意向をまとめ、市に対して申請をいただき、手順を踏んで地区の景観誘導の方針等を検討していくことになります。市では、景観審議会等に諮り、指定を行います。

申請 1 ～ 景観形成誘導地区へ～

山鹿市域のどこの地区でも申請することができます。申請のためにはその主体となる団体が必要で、原則として個人での申請はできません。市では申請 1 があれば、以下のような観点で審査し、景観審議会の同意を得て指定します。

審査基準

- ・活動主体が明確であること
- ・山鹿市の自然や歴史を示す景観資源が複数存在していること
- ・景観保全の緊急性が高いこと など

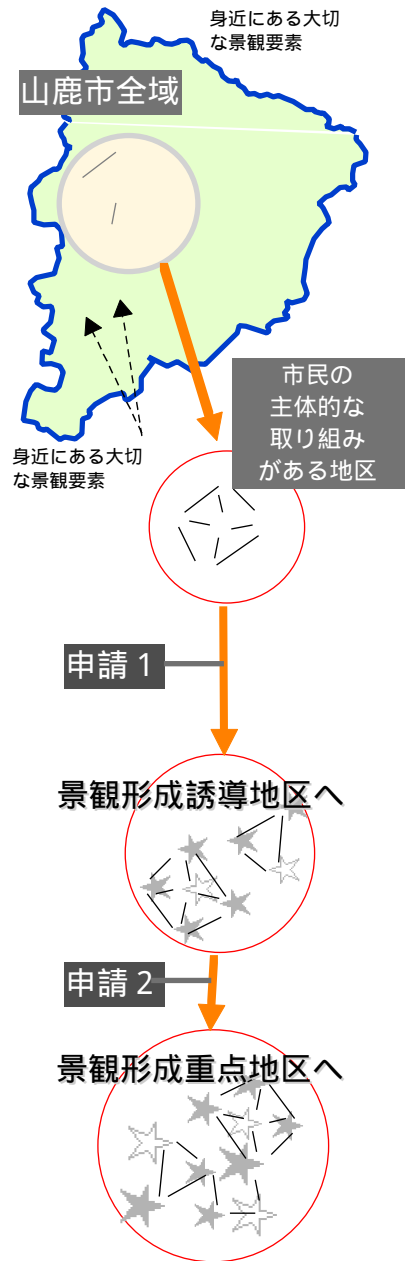
申請 2 ～ 景観形成重点地区へ～

景観形成誘導地区から景観形成重点地区への移行を希望する場合には、同様に必要な書類を添えて申請 2 を行います。市では、申請があれば以下のような観点で審査し、景観審議会の同意を得て、景観重点地区に指定します。

審査基準

- ・市民の自主的活動の成果が複数の場所で認められること
- ・景観形成の活動が周辺に拡がること期待できること
- ・山鹿市を代表する景観として市の内外に周知する価値があること
- ・財政的な支援によって各方面への様々な波及効果が期待できること など

住民意向の実現のために、市では以下のような支援を検討します。景観形成誘導地区の指定・同重点地区への移行を希望する地区に対し、市の職員が積極的にアドバイスを行うほか、まちづくり団体の活動費（条例に適合するもの）について年間20万円を上限とする支援を行います（最長3年間）。また、景観形成重点地区内では、景観形成に関する行為（建築物の修景等）に対しての補助を検討します。



景観形成誘導地区・景観形成重点地区に求められること

景観形成誘導地区や景観形成重点地区にあっては、その地区に限定して行う景観形成であることから、景観形成の考え方や行為の制限について分かりやすく示す必要があります。
その内容は、以下のとおりです。

【目的】

現状を踏まえ、その地区の景観形成を通じて実現したい景観像について記述する。

【地区の範囲】

景観形成を図る対象となる範囲を示す。1 / 2 5 0 0 程度の地図に記入する。地区の範囲を決める際には、実際の景観形成の効果を念頭に、地形や道路・河川などの地物等を基本に線引きを行うものとする。

【良好な景観の形成に関する方針：景観法第8条2項2号】

原則として特定の地区（景観形成誘導地区・同重点地区を指す）では地区住民（地区の代表となる団体でも可）の合意形成により下記に定める事項を記載する。また、下記に定める事項以外でも記載すべきものがあれば記載する。

- (1) 景観上の特性
景観上優れているところ、大事にしていきたい場所等を記載する。
- (2) 景観上の課題
景観形成を図る上で課題や問題点となっていることを記載する。
- (3) 将来の景観像
地区の景観をどのように形成していきたいかを記載する。建築物等に関してであれば、デザインのガイドラインを作成することが望ましい。
- (4) 景観誘導方針（よりよい景観とするために）
景観誘導を図るにあたり、景観形成基準（＝強制力を伴う）とはしないものの、地区景観の向上に効果的な事柄については誘導方針として記載する。

【良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

：景観法第8条2項3号】

届出対象行為（景観法第16条1項）

景観誘導を図る上で届出の対象となる行為を記載する。地区の景観形成のために必要となる項目が対象であるが、高さや規模、種類に限って届出対象行為としてもよい。

景観形成基準（景観法第8条3項）

地区の景観誘導を図るにあたり、その地区内では必ず守るべきことを記載する。可能な限り客観的で明快な基準とすることが望ましい。

モデル地区（景観形成誘導地区・景観形成重点地区）の運用時期について

先行して運用する主な理由

モデル地区として選定している8地区（35～36ページ参照）の中から、特に緊急性が高いことや、住民意識の形成、関係者への周知期間の確保などについて総合的に勘案し、以下の4地区を先行して運用します。

なお、当初の運用から外れることになる4つの地区（歴史的町並み地区、菊池往還来民地区、菊池川周辺地区、岳間地区）についても、この景観計画にその範囲や良好な景観に関する方針は記載し、随時追加施行していきます。

【景観形成誘導地区：歴史系】

鞠智城公園周辺地区

特に鞠智城公園の国営公園化の動きに合わせて早急に景観形成に着手する必要があるため。

【景観形成誘導地区：自然系】

平小城地区

特に住民の地区景観に対する意識が高く、また、相次ぐ開発等が地域の課題となっているため、早急に着手する必要があるため。

番所地区

特に住民の地区景観の保全に対する意識が高く、また、集落の景観維持及び棚田や石垣の保全に早急に着手する必要があるため。

【景観形成重点地区：歴史系】

豊前街道山鹿地区

歴史的情緒のある山鹿市のイメージを象徴する空間として、今後も良好な景観形成を継続していく必要があるため。

なお、上記の4地区については市が景観行政を推進していくうえで、先導的な役割を担う地区として指定をしています。

その他の4地区を含め、モデル地区として指定をした地区については、景観上の特性や課題、将来の景観像については定めていません。説明会での意見交換を通じて、市と地区住民の間で指定に対しての基本合意や地区が目指す景観の姿について確認されていますが、今後、住民の景観に対する意識が向上し積極的に定められることを期待します。

また、モデル地区の中には景観誘導に関して主となる団体が存在していない地区もありますが、これについても積極的に結成されることが望まれます。

景観誘導方針と 景観形成基準

景観計画に沿った景観形成を進める上では、色や形の制約など私権を制限する内容も含まれているため、その目的や内容を正しく理解し、これに協力しようという関係者の自主的な参加意識が欠かせません。

そこで、本市の景観形成では、良好な景観を維持・保全するためにある程度の私権の制限を前提に守っていただきたい部分や考え方（以下、景観形成基準という。）と、より良い景観形成を進めるために協力していただきたい部分や考え方（以下、景観誘導方針という。）の二つを併用して景観誘導を進めることとします。なお、この景観形成基準が景観法第8条第3項でいう「景観形成基準」に該当します。

市では、各種届出や協議に際して、まず景観誘導方針を説明し、景観形成の方針や手法について届出者等の理解と協力を求め、景観形成基準によって、法的な根拠を持つ景観誘導を行います。

景観形成基準

良好な景観を維持・保全するため守ってほしい部分や考え方

景観誘導方針

より良い景観形成のために協力してほしい部分や考え方

景観形成重要建造物・同樹木についての考え方

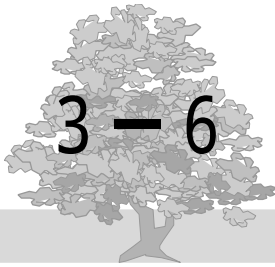
景観法では、特定の建造物や樹木についても、その景観上の価値を認め景観計画の中に位置付けることができるとしています。

山鹿市でも景観上重要な建造物・樹木を指定して大切にしていこうとしています。この場合にも、景観形成誘導地区や景観形成重点地区と同様に、住民サイドからの提案により指定することとしています。（詳細は第2部）

景観重要建造物や樹木に指定された場合は、その管理について景観行政団体の長（山鹿市長）と所有者が協定を結ぶことができるほか、増改築等や伐採などの外観の変更等を行う際には市長の許可が必要となります。

なお、景観法により指定できるものは建造物や樹木に限定されていますが、本市ではそれ以外にも、例えば溜池や神社などの地区活動等を通じて維持管理されてきたものについても、景観上重要な位置づけができることに着目し「重要生活景観要素」として指定していく予定です。

また、景観上重要な公共施設（橋や道路等）についても、その管理者である国や県などの機関に対して、積極的に働きかけ山鹿らしい景観形成への協力を求めていきます。

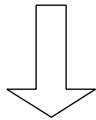


屋外広告物の在り方に関する基本的な指針について (山鹿市の広告景観形成の考え方)

屋外広告物に関しては、以下のように議論の整理を行っており、屋外広告物条例の検討に加えていきます。

山鹿市の将来都市像

『まほろば創生・人輝く温もりの都市やまが』

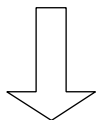


山鹿の景観を支える「生活景」

山鹿市の大部分を構成する農村地域では、田、畑、茶畑、竹林、山林等で営まれる生産活動があり、その営みの風景（生活景）が、「農村地域の景観」の基盤にあります。

農村地域で生産されたものが、豊前街道、来民商店街などマチで加工され、そして販売されるといつながりがあります。

生活風景や産業（農林商工業、観光業）風景を併せた「生活景」が山鹿の景観を創り出している



山鹿らしい良好な景観形成の目標

生活感覚を重ね合わせて創る山鹿の景観

景観とは、日々の暮らしや仕事、地域活動など、日頃からの積み重ねにより形作られるものであり、見たり感じたりされるものです。

これが景観の本質であると考えます。

そこで、私たちは「生活感覚」から山鹿市らしい良好な景観形成を図っていきます。

広告景観形成の考え方

- 1 山鹿の景観の基盤をなす自然風景、産業（田園）の風景を守っていく広告景観づくり
- 2 市民、来訪者の安全安心のための広告景観づくり
- 3 来訪者を優しく山鹿へ迎え入れるもてなしの広告景観づくり
- 4 山鹿の魅力を高める生活感あふれる広告景観づくり

広告景観形成の手法

自然環境を守りたい
自然（河川や樹林）、田園、農地等の風景を守るために禁止地域の指定及び許可基準等の見直し。

眺望を守りたい
台地や山地の主要ポイントからの眺望景観を守るために禁止地域の指定。

安全な歩行空間にしたい
歩行者の安全を守るために、交差点周辺での、のぼり旗、立看板等の禁止点検討。

安全安心な道づくりをしたい
道路交通の安全性と運転者の安心感を高めるために案内誘導サインの整備。

山鹿へのアクセスを快適なものにしたい
山鹿へと導く幹線道路沿道を美しくするために禁止地域等の指定。

土地の素材を活かすデザインをしたい
「土地の歴史」「地域にあるもの（素材、特徴等）」を生かした広告物デザインの検討。

地域性を表すガイドラインをつくりたい
地域性に合わせた広告物デザインを示すガイドラインの作成。

豊前街道などの景観上すぐれた場所をさらに良くしていきたい
豊前街道、来民、平山温泉等において特徴を生かした広告物デザインとするための協定や詳細な景観計画の検討。

屋外広告物条例

- 1 地域的規則の見直し
・禁止地域の拡大
- 2 許可基準の見直し
・基準の強化、緩和
- 3 その他
・交差点周辺の対応

デザインガイドライン

- ・山鹿らしいデザインの検討
- ・ガイドライン化

案内誘導サイン

- ・サイン計画の検討

重点地区的対応

- ・地域住民との
広告物を考える
（豊前街道・来民
平山温泉等）